

愛媛の水産

令和5年度

愛媛県農林水産部水産局

目 次

I 愛媛県水産業の概要

1 水産業の概要	1
2 水産施策の概要	2
3 えひめ農林水産業振興プラン 2021	5

II 水産行政関係事業

II-1 令和5年度水産行政関係施策体系図及び事業	8
II-2 令和5年度水産行政関係事業概要	10
1 水産業を担う「人づくり」	
(1) 新規就業者の確保	10
(2) 新規就業者の経営支援	10
(3) 意欲的な漁業者の育成・支援	10
(4) 就労環境改善・労働力確保	10
2 水産業で輝く「モノづくり」	
(1) 持続生産が可能な海づくり	12
(2) 養殖業のさらなる発展	21
(3) 未来を見据えた研究開発	23
(4) 県産水産物の価値創造	23
(5) 海外販売の積極的な支援	24
3 水産業を支える「地域づくり」	
(1) 漁家経営の安定化、組織強化	25
(2) 女性の躍進	29
(3) 漁村環境の整備	29
(4) 内水面漁業の維持発展	33
(5) 漁村の魅力発信	33
4 その他	
(1) 水産えひめ振興プラン推進事業	35

Ⅲ 行政組織等

1 農林水産部水産局機構図	36
2 職員数	36
3 事務分掌	37

<参考資料>

Ⅰ 水産統計の概要

1 漁業生産の動向	
(1) 主な魚介類の生産量・産出額	41
(2) 海域別漁業生産量・産出額の推移	42
(3) 海面漁業魚種別生産量の推移	43
(4) 海面漁業魚種別産出額の推移	44
(5) 漁業種類別生産量の推移	45
(6) 漁業種類別産出額の推移	46
(7) 主要養殖魚種別生産量の推移	47
(8) 主要養殖魚種の生産動向	48
(9) 内水面漁業・養殖業	49
2 漁業経営の概要	
(1) 海域別漁業経営体数の推移	50
(2) 漁業種類別漁家経済の状況	50
3 漁業就業者の概要	
(1) 海域別性別年齢別漁業就業者数の推移	52
4 漁船の勢力	
(1) 海域別漁船の勢力	52
5 水産加工品の概要	
(1) 水産加工品生産量の推移	53
6 制度資金の貸付実績	54

Ⅱ 愛媛県における水産関係機関等一覧

Ⅲ 水産関係審議会委員名簿

IV 愛媛県の水産業に関する年表 61

愛媛県水産業の概要

1 水産業の概要

愛媛県の海域は、佐田岬半島を境に瀬戸内海と宇和海に大別され、さらに瀬戸内海は東部の燧灘と西部の伊予灘に区分される。海岸線の総延長は、瀬戸内海を中心に大小 200 もの島があることや、宇和海沿岸がリアス海岸となっていることから、全国第 5 位の約 1,700km に及び、津々浦々に点在する漁港数は、全国第 3 位の 189 港（令和 5 年 4 月現在）となっている。これらの海域には、多様な魚介類が生息している上、地理的、環境的条件が養殖業に適していることなどから、様々な形態の漁船漁業や養殖業が展開されている。

本県水産業の主な指標（令和 3 年）

項 目		愛媛県	全 国	全国シェア (%)	全国順位
漁業生産	海面				
	生産量（トン）	142,307	4,163,074	3.4	7
	産出額（億円）	850	12,552	6.8	3
	内水面生産量（トン）	177	51,757	0.3	31
担い手	漁業経営体	3,689	64,900	—	—
	漁業就業者数（人）	5,174	129,320	—	—
	漁港数（港）	190	2,785	6.8	3
	漁船隻数（隻）	9,388	205,582	4.6	6

資料；農林水産統計、愛媛県調べ

令和 3 年の海面漁業生産量・産出額の状況

区 分	愛媛県	全 国	全国シェア (%)	全国順位
生産量（トン）	142,307	4,163,074	3.4	7 位
漁船漁業	76,625	3,236,480	2.4	12
養殖業	65,682	926,594	7.1	5
マダイ	37,751	69,441	54.4	1
ブリ類	20,288	133,691	15.2	2
ヒラメ	270	1,711	15.8	2
ノリ類	1,822	237,255	0.8	9
真珠（kg）	4,346	12,967	33.5	2
真珠母貝	356	539	66.0	1
産出額（億円）	850	12,552	6.8	3
漁船漁業	155	8,037	2.2	14
養殖業	695	4,515	15.4	1

資料；農林水産統計

瀬戸内海は、魚介類の産卵、成育の場として重要な浅瀬、藻場、干潟に恵まれた生産性の高い海域であり、燧灘、伊予灘それぞれの海域特性を活かした小型底びき網、機船船びき網、一本釣りなど多種多様な漁船漁業が営まれている。養殖業については、燧灘沿岸域でノリ類養殖が盛んなほか、島しょ部ではマダイ養殖や塩田跡地を利用したクルマエビ養殖などが、また、伊予灘の島しょ部ではアワビ養殖などが行われている。

宇和海は、沖合域では外海から暖水波及により来遊する浮魚資源の好漁場が形成されることから、まき網を中心とする漁船漁業が営まれ、沿岸域ではリアス海岸の波静かな入り江を利用した魚類、真珠、真珠母貝などの養殖業が高度に発達し、全国屈指の養殖生産地として知られている。

2 水産施策の概要

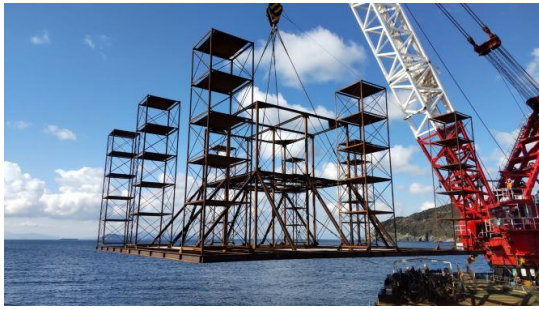
国では、平成13年に制定された水産基本法に基づき、平成14年に水産基本計画を策定して水産業の構造改善に取り組んできたが、水産業・漁村をめぐる情勢は大きく変化し、早急に解決すべき新たな課題に直面していることから、新たな水産基本計画を令和4年3月に閣議決定し、水産政策の改革を進めている。

また、平成30年12月14日に漁業法等の一部を改正する等の法律が公布され、資源管理措置、漁業許可及び免許制度等の漁業生産に関する基本的制度が一体的に見直されるとともに、令和2年12月1日に施行されたところである。

本県においても、「愛顔あふれるえひめ農林水産業の持続的な発展・次世代への継承」の基本理念の下、水産業を担う「人づくり」、水産業で輝く「モノづくり」、水産業を支える「地域づくり」を基本方向とし、「持続可能な水産業の確立」と「成長産業化の促進」を両輪とし、令和の時代に向けた改革の推進に「愛媛力」で挑戦することを基本方向とした「えひめ農林水産業振興プラン2021」に沿って、令和4年度には次の諸施策を重点的に展開した。

[漁船漁業の持続的な生産体制の確立]

- ・つくり育てる漁業を推進するため、水産研究センター及び栽培資源研究所で放流用種苗を大量生産・供給するとともに、マダイ、ヒラメ、トラフグ等を対象に放流効果調査を実施するなどの資源増大栽培漁業推進事業に取り組んだ。
- ・資源の減少したサワラ、カタクチイワシを対象に、関係県が協力して、漁業者による自主的な資源管理に取り組んだ。
- ・漁業生産基盤の総合的な整備を図るため、水産基盤整備事業により大型・並型魚礁の設置、増殖場造成等の漁場の整備に取り組んだ。
- ・漁業違反に対し消防防災ヘリコプター等の協力による海空一体の取締り、近県や水産庁、関係海上保安部等との連携による合同取締りを実施し、漁業秩序の維持に努めた。



鋼製魚礁設置状況



漁業取締船うわかぜ

[持続的で効率的な養殖生産体制の確立]

- ・ 品質の高い安全・安心な養殖魚づくりのため、計画生産の推進と経営の合理化による養殖経営の安定に努めるとともに、養殖魚の多様化と収益性の向上を図るため新しい魚種の養殖を目指し、スマの種苗生産・養殖技術の開発のほか、マダイやブリ類養殖における低魚粉飼料の開発や魚病の防疫技術の開発に取り組んだ。
- ・ 令和元年から継続して発生しているアコヤガイ稚貝のへい死対策として、産学官が連携して大量へい死の全容解明に努めるほか、母貝養殖の実態のない海域での飼育試験による、へい死軽減効果の検討、ウイルスに耐性のある貝を選抜する手法の開発などに取り組んだ。また、高品質真珠を生産するための優良なピース貝の開発・系統保存に引き続き取り組むとともに、各海域のアコヤガイの健康度をモニタリングするなど、餌料環境を含めた海況を調査した。
- ・ ノリ類の生産力の向上を図るため、養殖漁場の環境モニタリングや、品質改善や増収に必要な環境に配慮した栄養塩添加技術の開発のほか、アオノリの安定生産技術の開発に取り組んだ。



ブリの種苗生産試験



優良ピース貝選別技術開発試験



生産されたスマ稚魚

[競争力のある流通加工体制の構築]

- ・ 水産物の流通・消費の拡大を図るため、国内外でのイベント等による県産養殖魚「愛育フィッシュ」をPRするなど、県産水産物に関する情報提供や普及啓発活動を積極的に展開した。

- ・高品質な県産真珠【HIME PEARL】のブランド力を高めるため国内外でのパールフェアやアクセサリーづくりのワークショップ開催など積極的なPR・販売促進活動に取り組んだ。
- ・令和4年は新型コロナウイルス感染症による諸規制が緩和されたことから、シーフードショー、パリへの商談等、販売促進活動への支援を積極的に行なった。

また、水産加工施設の新設・改修などを行い、保管冷凍庫の改修などを行い、産業基盤の維持を図った。



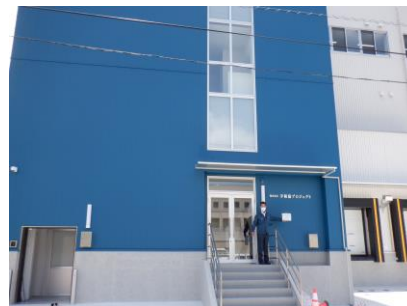
シーフードショー愛媛ブース



パリでの商談会



愛媛県漁協パールフェア



宇和島プロジェクト HACCP 認定工場

〔快適で活力と潤いのある漁村の形成〕

- ・漁業生産基盤の総合的な整備を図るため、水産基盤整備事業による漁場の整備とともに、地域の漁業実態に適応した漁港の整備及び地震・津波に対する防波堤等の機能強化による防災・減災対策、予防保全型の維持管理による長寿命化対策に取り組んだ。
- ・快適な漁村環境を創出するため、排水処理施設などの整備を進めた。
- ・漁業者の所得向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」および広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン」の策定を進めた。



伊方町佐田岬漁港の整備状況（防波堤の機能強化）

[活力と競争力のある生産者集団の形成]

- ・資金融通の円滑化による漁業経営の維持・安定を図るため、漁業近代化資金等の利子補給資金、直接融資制度である沿岸漁業改善資金及び愛媛県信用漁業協同組合連合会への預託による3倍協調融資制度といった制度資金により、経営の近代化、債務整理など漁業者の多様な資金需要に応えた。
- ・漁業経営基盤の強化を図るため、合併漁協の運営支援や経営不振漁協に対する改善指導など、水産団体の組織強化に積極的に取り組んだ。
- ・燃油や餌料価格高騰に対する支援として、積極的に省エネ対策に取り組む事業者に対して、セーフティネット制度の加入支援を実施した。
- ・漁村の活性化を図るため、若い漁業者の育成や漁村女性グループの活動促進などの担い手づくりを推進した。



若い漁業者育成活動状況



漁村女性部活動状況

[豊かで美しい海や川の環境保全]

- ・養殖漁場環境の保全に資するためのモニタリング調査や藻場の再生と活用に関する試験研究に取り組んだほか、漁業活動により回収された廃棄物を除去し、漁場環境の維持保全に対する意識啓発を行った。
- ・漁業者を中心とした活動組織が地域で行う水産多面的機能の発揮に資する活動を支援し、環境や生態系の保全、漁村の活性化に努めた。
- ・外来魚やカワウによるアユなどの被害防止活動を支援し、内水面水産資源への被害軽減に努めた。

3 えひめ農林水産業振興プラン2021

(1) 計画策定の趣旨

愛媛県では、本県水産業の基軸となる「第1次愛媛県水産振興基本計画」を昭和59年3月に策定して以来、第5次にわたって計画を策定し、その時々々の社会や水産業を巡る情勢の変化に対応した諸施策を展開・具体化してきた。

近年、水産業を取り巻く状況は、担い手の減少や高齢化の進展、需給バランス不均衡による養殖魚価の乱高下、資源の減少などますます厳しさを増しており、漁家経営や水産物の安定供給に深刻な影響を与えている。

このため、本県水産業の再生に向け、水産業を巡る情勢の変化を踏まえ、喫緊の課題として重点的に取り組まなければならない施策や推進方策を中心とする「えひめ農林水産業

振興プラン2021」を策定した。

(2) 計画の期間

当計画は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年次とした。

(3) 基本方向

本県において、水産業は水産物の安定供給だけでなく、地域社会や経済を支える重要な産業であるとともに、自然環境や生態系保全などの役割も担っている。水産業を取り巻く情勢が厳しさを増し、漁村の疲弊が進む中、水産業が将来にわたってこれらの役割を果たしていくためには、「人づくり」「モノづくり」「地域づくり」を柱に、「持続可能な水産業の確立」と「成長産業化の促進」を両輪とし、令和の時代に向けた改革の推進に「愛媛力」で挑戦する。

(4) 主要指標の目標

当計画では、漁業産出額について、令和7年度に達成を目指す指標として設定した。

漁業産出額

産業基盤を維持するとともに、意欲ある担い手の確保や新しい養殖技術の開発、販路拡大活動等により、漁家所得の向上を目指す。

	基準年 (平成30年)	目標年 (令和7年)
漁業産出額(億円)	887	900

(5) えひめ農林水産業振興プラン2021(水産編)のポイント

当計画は、「愛顔あふれるえひめ農林水産業の持続的な発展・次世代への継承」の基本理念の下、持続可能な水産業の確立と成長産業化の促進に重点を置き、

- ① 水産業を担う「人づくり」
- ② 水産業で輝く「モノづくり」
- ③ 水産業を支える「地域づくり」

の3つを基本目標と、14の基本施策を示した。

第4章 水産業編

1 水産業編の概要図

基本方向

水産業を担う「人づくり」、水産業で輝く「モノづくり」、水産業を支える「地域づくり」を基本方向とし、「持続可能な水産業の確立」と「成長産業化の促進」を両輪とし、令和の時代に向けた改革の推進に「愛媛力」で挑戦します



水産業を担う「人づくり」

～えひめの水産業を支える担い手を確保・育成します～

新規就業者の確保・就業後の経営安定化のサポート、次世代を担う若手リーダーの育成、漁業のスマート化による省力化・効率化推進、外国人労働力の積極的な活用、漁労作業中の事故防止 など



水産業で輝く「モノづくり」

～えひめの水産業の発展を目指します～

魚礁・増殖場の整備や藻場・干潟の保全再生、栽培漁業・資源管理型漁業の推進、養殖業の新技术の開発、真珠産業の振興、研究開発への先端技術の積極的な導入、県産水産物の価値創造、海外販路の規模拡大 など



水産業を支える「地域づくり」

～えひめの水産業を育む地域づくりに取り組みます～

漁業経営基盤の維持・発展の支援、漁業協同組合の組織強化の推進、女性の活躍の場の拡大、津波等に備えた漁港の防災対策、インフラ整備・水産関連施設整備、流域社会と一体となった内水面漁業の振興、交流人口増加による漁村への理解促進と活性化の推進 など

[計画期間] 令和3年度～令和7年度

[主要指標] 漁業産出額：900億円

※種苗生産額は含まない

[関連計画] 愛媛県資源管理指針、愛媛県栽培漁業推進基本計画、愛媛県真珠振興計画 など

II 水産行政関係事業

II-1 令和5年度水産行政関係施策体系図及び事業

予算額単位：千円

農林水産振興プラン2021の 推進方向の項目	再 掲	事 項 名	国 県	R5年度 予算額	事業 始期	事業 終期	所管課
		水産えひめ振興プラン推進事業費	県	538	H13	R7	漁政課
1 水産業を担う「人づくり」							
(1) 新規就業者の確保		新規漁業就業者育成強化事業費	他	18,000	R3	R7	水産課
(2) 新規就業者の経営支援		漁業担い手対策推進事業費	国	3,242	H18	R7	水産課
(3) 意欲的な漁業者の育成・支援		水産業改良普及事業費	国	1,195	S28	—	水産課
(4) 就労環境改善・労働力確保		漁業近代化資金融資費	県	143,032	S44	—	漁政課
		沿岸漁業改善資金特別会計	他	51,003	S54	—	漁政課
		沿岸漁業改善資金繰出金	県	1,001	S54	—	漁政課
		県産水産物販路拡大支援事業費	国	10,164	H25	R6	漁政課
		魚食推進事業費	県	4,048	H22	R5	漁政課
		漁村女性地域活性化支援事業費	国	2,158	H21	R5	漁政課
		漁業用燃油・飼料高騰対策緊急支援事業費	国	272,744	R5	R5	漁政課
		漁業取締活動費	国	2,143	S40	—	水産課
2 水産業で輝く「モノづくり」							
(1) 持続生産が可能な海づくり		漁場整備事業費	国	472,445	S51	—	水産課
・魚礁増殖場整備		タチウオ広域資源管理手法策定調査費	県	1,587	R5	R7	水産課
・藻場干潟保全		種苗生産放流事業費	他	129,677	S55	—	水産課
・栽培漁業の推進		資源管理推進事業費	他	3,860	H13	R5	水産課
・資源管理の推進		漁況海況予報事業費	他	1,376	S39	—	水産課
・漁業秩序の維持		漁業資源調査費	他	24,474	S52	—	水産課
		アサリ資源回復技術高度化試験費	県	1,739	R3	R5	水産課
		漁業調整指導費	国	2,330	S37	—	水産課
		漁業調整委員会費	国	7,100	S25	—	水産課
	再	漁業取締活動費	国	2,143	S40	—	水産課
		漁業取締船運航維持費	県	168,026	S40	—	水産課
		伊方原発温排水影響調査費	国	2,297	S52	—	水産課
		漁場環境保全事業費	県	1,594	S50	—	水産課
		クルマエビ資源管理体制高度化推進事業	他	634	R3	R6	水産課
		ブルーカーボンの評価手法及び効率的藻場形成技術の開発研究事業	他	1,200	R3	R6	水産課
(2) 養殖業のさらなる発展		媛スマ養殖用種苗安定供給事業費	県	12,776	R5	R7	水産課
・魚類養殖技術の開発		媛スマ養殖低コスト・効率化技術開発試験費	県	10,488	R5	R7	水産課
・魚病、赤潮対策		媛スマ産業化推進事業費	国	17,670	H26	R7	漁政課
・漁場改善計画の実施		ブリ迅速育種技術開発試験	県	2,296	R3	R6	水産課
・アコヤガイへい死対策		魚病対策指導費	国	4,889	S47	—	水産課
・アコヤガイ生産技術の開発		養殖マダイの重要疾病のリスク管理技術の開発	他	3,700	R1	R5	水産課
・真珠産業の振興		アコヤガイ異常死対策事業費	県	17,208	R5	R7	水産課
・藻類養殖技術の開発		真珠母貝仕立技術開発試験費	県	1,487	R4	R7	水産課
		高水温耐性ノリ作出技術開発試験費	県	3,416	R3	R5	水産課
		漁場環境モニタリング調査指導事業費	国	4,363	H12	—	水産課
		水産用ワクチン植物創出基盤技術開発事業	他	430	R4	R5	水産課
		養殖魚・エビの疾病に対するフコイダンの投与効果	他	1,000	R4	R6	水産課
(3) 未来を見据えた研究開発		水産研究センター施設整備事業費	国	736,505	R元	R5	水産課
・ICT等を活用した試験研究		サメを用いた高機能抗体作製技術開発	他	1,200	H29	R7	水産課
・水産研究の情報発信		水産研究センター運営費	他	133,016	S25	—	水産課
・水研センターの機能向上		水産試験分析機器等整備費	国	22,469	H25	R5	水産課
・大学や国との連携による研究		水産試験船運航維持費	県	59,733	S35	—	水産課
		スマート水産業普及促進事業費	県	7,260	R5	R7	水産課

農林水産振興プラン2021の 推進方向の項目		再掲	事項名	国 県	R5年度 予算額	事業 始期	事業 終期	所管課
(4) 県産水産物の価値創造 ・愛育フィッシュの知名度向上 ・魚食普及、地産地消 ・愛育フィッシュの価値向上 ・DXによる情報発信 ・県産真珠のPR	再	再	県産水産物販路拡大支援事業費	国	10,164	H25	R6	漁政課
		再	媛スマ産業化推進事業費	国	17,670	H26	R7	漁政課
		再	魚食推進事業費	県	4,048	H22	R5	漁政課
		再	漁村女性地域活性化支援事業費	国	2,158	H21	R5	漁政課
			県産真珠販売拡大事業費	国	1,623	R5	R7	水産課
(5) 海外販売の積極的な支援 ・愛育フィッシュの輸出拡大 ・HACCP対応施設整備 ・SDGsの取組みへの支援 ・真珠輸出支援			愛育フィッシュ輸出拡大事業費	国	32,368	H24	R6	漁政課
			水産物輸出基盤整備支援事業費	国	322,748	R2	R5	漁政課
		再	県産真珠販売拡大事業費	国	1,623	R5	R7	水産課
		再	媛スマ産業化推進事業費	国	17,670	H26	R7	漁政課
3 水産業を支える「地域づくり」								
(1) 漁家経営の安定化、組織強化 ・金融支援 ・各種補償制度の活用支援 ・県漁協サポート ・より強化な漁業基盤の構築 ・常例検査実施 ・漁業者の収益増加等	再	再	漁業近代化資金融資費	県	143,032	S44	—	漁政課
		再	沿岸漁業改善資金特別会計	他	51,003	S54	—	漁政課
		再	沿岸漁業改善資金繰出金	県	1,001	S54	—	漁政課
			漁業者緊急支援資金利子補給金	県	9,646	H21	R8	漁政課
			漁協経営基盤強化推進利子補給事業費	県	190	H24	R5	漁政課
			漁業振興資金積立金	他	230,000	S39	—	漁政課
			漁業経営資金貸付金	他	1,050,000	S48	—	漁政課
			県漁協運転資金貸付金	他	1,000,000	R2	—	漁政課
			漁協等経営基盤強化対策資金貸付金	他	600,000	H17	—	漁政課
			漁協経営改善促進事業費	県	559	S63	R10	漁政課
			赤潮特約共済事業費	県	118,134	S49	—	漁政課
			水産業協同組合検査指導費	県	3,861	S24	—	漁政課
	(2) 女性の躍進 ・女性グループ組織強化、企業化 ・魚食普及 ・商品開発、6次産業化 ・方針決定の場への参画促進	再	再	漁村女性地域活性化支援事業費	国	2,158	H21	R5
		再	魚食推進事業費	県	4,048	H22	R5	漁政課
		再	水産業改良普及事業費	国	1,195	S28	—	水産課
(3) 漁村環境の整備 ・漁港の施設整備 ・施設の維持管理 ・排水施設等の整備 ・水産関連施設整備 ・漁場の管理保全 ・離島活動への支援			沿岸漁業構造改善事業費	他	153,793	H17	—	水産課
			種子島周辺漁業対策事業費	他	—	S43	—	水産課
			広域漁港整備事業費	国	911,503	H13	R13	漁港課
			地域漁港海岸総合整備事業費	国	587,502	H12	R11	漁港課
			漁港災害復旧事業費	国	43,151	S26	—	漁港課
			漁港及び漁港海岸施設維持修繕費	県	3,982	H19	—	漁港課
			離島漁業再生支援交付金事業費	国	30,161	H17	R6	水産課
(4) 内水面漁業の維持発展 ・海面サケ類養殖との連携 ・内水面資源保護対策 ・ウナギ資源保護 ・内水面漁業の振興			県産サーモン開発試験費	県	2,638	R4	R8	水産課
		再	種苗生産放流事業費	他	129,677	S55	—	水産課
		再	漁業調整指導費	国	2,330	S37	—	水産課
(5) 漁村の魅力発信 ・漁業体験 ・地域水産業の理解促進 ・遊漁への啓発			豊かな里海づくり活動支援事業費	国	4,204	H25	R7	水産課
		再	漁業調整指導費	国	2,330	S37	—	水産課
		再	魚食推進事業費	県	4,048	H22	R5	漁政課

Ⅱ－２ 令和５年度水産行政関係事業概要

１ 水産業を担う「人づくり」

(１) 新規就業者の確保、(２) 新規就業者の経営支援、(３) 意欲的な漁業者の育成・支援、(４) 就労環境改善・労働力確保

① 新規漁業就業者育成強化事業

県漁協が担い手対策のひとつとして計画している漁業担い手育成のための研修機関の開設に向けた準備を支援するとともに、研修開始から研修終了後も、県、団体が一体となって、新規就業者の育成をきめ細かに支援する体制の構築を図る。

② 水産業改良普及事業

生産性の向上及び漁家経営の合理化を図るため、普及指導員 16 名を県下 6 か所の普及員室にそれぞれ配置し、漁業技術の改良及び経営の改善について、積極的な普及指導を行う。

③ 漁業担い手対策推進事業

担い手確保促進協議会を設立して就業支援等の各種施策を効率的に運用するとともに、青年漁業者等に対して指導・活動支援することで、資質の高い後継者を育成する。また、漁業後継者が実施する柑橘等を活用した養殖魚のブランド化、海面サケ類養殖のブランド化、低魚粉飼料の使用による収益性の改善、ヒジキ養殖の実践による所得向上等、水産研究センター及び栽培資源研究所が開発した技術を活用した取組みを支援し、もうかる漁業の実現により、漁業就業の促進を図る。

④ (公財)えひめ農林漁業振興機構による後継者育成事業

資質の高い農林漁業の後継者を確保育成するため、(公財)えひめ農林漁業振興機構では、農林漁業後継者の就業の促進、定着の支援策を積極的に推進しており、水産関係では、若い漁業者の資質及び漁業の生産性を高めるために、次の事業を実施している。

- ・ 若い漁業者活動促進事業
- ・ 若い漁業者自主研修活動育成事業

県下各地で抱えている水産業の課題について、青年漁業者自らが取り組み、その成果を地元で反映させるための研究を行う。

事業主体 愛媛県青年漁業者連絡協議会

実施地区数 4 地区

事業内容 水産資源保護培養研究、新養殖技術導入研究 等

- ・ 青年漁業者連絡協議会活動促進事業

青年漁業者グループの組織活動を促進し、資質の高い漁業者の育成を図る。

事業主体 愛媛県青年漁業者連絡協議会

事業内容 研究発表大会の開催、漁業先進地研修、全国大会派遣 等

・ 若い漁業者グループ育成事業

新規漁業者を含めた若い漁業者による地域水産物の付加価値を高める加工、流通の研究をより一層推進するとともに、漁業後継者グループの育成を図る。

事業主体 漁業者グループ

実施グループ 1 グループ

事業内容 加工、流通に関する調査、研究、加工の実施

⑤ 青年農林漁業者ステップアップ活動支援事業費（農林水産部農地・担い手対策室）

意欲ある青年漁業者が商工業者等との連携や新たな流通・販売に取り組む活動を通じて、儲かる漁業の実践を進め、柔軟な発想と大胆な行動力を持った若い人材の育成を図るとともに、農林漁業・農山漁村の活性化や理解促進を図る活動を支援することにより、経営改善や新たな展開を促進し、魅力ある第一次産業として新規就業のきっかけ作りを促進する。

2 水産業で輝く「モノづくり」

(1) 持続生産が可能な海づくり

① 漁場整備事業

沿岸漁場における水産物の生産増大と沿岸漁業の安定的な発展を図るため、水産環境整備事業基本計画に基づき、魚を集める魚礁や、稚魚の保護育成と漁場環境の維持保全のための増殖礁・藻場礁を設置する。

事業種目	事業主体	箇所数	事業量	事業費 千円	備考
大型魚礁設置	愛媛県	1	コンクリート製魚礁 3,000 空 m ³	53,957	三崎
増殖場設置	愛媛県	1	藻場礁 42 基	32,366	大島
		2	餌料培養礁 17 基	42,366	うわうみ
		2	藻場礁 84 基	62,366	うわうみ
		1	餌料培養礁 13 基	32,366	愛南
		1	藻場礁 42 基	32,366	愛南
深浅測量	愛媛県	1		46,600	一式
小計		8		302,387	
並型魚礁設置	上島町	2	コンクリート製魚礁 2,097 空 m ³	45,836	弓削 魚島
	松山市	1	コンクリート製魚礁 鋼製魚礁 930 空 m ³	35,218	中島
増殖場設置	上島町	2	餌料培養礁 17 基	76,904	岩城 弓削
			餌料培養礁 17 基		
	今治市	2	餌料培養礁 10 基	60,900	宮窪 大浜
餌料培養礁 10 基					
松山市	1	餌料培養礁 11 基	30,900	松山	
小計		8		249,758	
合計		18		552,145	

② タチウオ広域資源管理手法策定調査費

本県漁業にとって重要な魚種である、全国有数の水揚げを誇るタチウオは、著し

く漁獲量が低下しており、早急に資源回復が望まれている。そこで、効果的な資源管理の推進に必要な情報を収集するため、資源生態に関する調査の対象海域をこれまでの豊後水道から県下全域に拡大し、調査を実施している。

③ 種苗生産放流事業

沿岸漁業資源の増大と養殖業の振興を図るため、水産研究センター、栽培資源研究所で生産した魚介類の種苗を放流用及び養殖用種苗として、(公財)えひめ海づくり基金、県漁協等に供給している。

また、栽培漁業を計画的かつ効率的に実施するため、県、市町、漁協、水産団体及び企業の出損による基本財産を運用して種苗放流事業を行っている(公財)えひめ海づくり基金と連携し、令和4年度にはマダイ、ヒラメ、キジハタ、トラフグ、クルマエビ、ガザミの6魚種を対象魚種として、これらの種苗放流を関係漁協に委託して実施するなど、栽培漁業の推進に積極的に取り組んでいる。

・ 種苗生産状況

水産研究センター、栽培資源研究所の生産状況

区分	魚種	用途	令和4年度実績		令和5年度計画	
			尾数	大きさ	尾数	大きさ
水産研究センター	マダイ	放流・養殖用	千尾 175	mm 80	千尾 400	mm 80
	マハタ	養殖用	92	100	85	100
	クエ	放流・養殖用	13	100	30	100
	クルマエビ	放流用	2,004	35	2,000	35
	アコヤガイ	養殖用	2,465	2	2,000	2
	ブリ	養殖用	42	80	60	80
栽培資源研究所	ヒラメ	放流用	328	80	270	80
	トラフグ	〃	56	70	50	70
	キジハタ	〃	107	93	80	80
	アユ	〃	-	-	200	50
	アワビ	〃	23	30	40	30
	イワガキ	養殖用	55	10	100	10

- ・ 種苗放流事業

(公財) えひめ海づくり基金放流状況

魚 種	令和4年度実績		令和5年度計画	
	尾 数	大きさ	尾 数	大きさ
	千尾	mm	千尾	mm
マダイ	68	80	72	80
ヒラメ	216	80	169	80
キジハタ	46	80	43	80
トラフグ	40	70	40	70
クルマエビ	1,429	35	750	30
ガザミ	720	5	450	5

- ・ 普及啓発事業

栽培漁業推進協議会の開催（全県の放流計画に関する協議）

ブロック協議会の開催（県下5ブロック別の放流計画に関する調整協議）

研修会の開催

④ 資源管理推進事業

資源水準が低下している広域回遊種を対象に、燧灘のカタクチイワシは愛媛県、香川県、広島県の3県が連携するほか、マコガレイについては、本県が独自に伊予灘で漁獲努力量の削減を実施する資源管理を推進し、資源量の維持回復に努めている。

- ・ 資源管理手法検討事業

(資源管理調査検討活動)

漁業者等協議会で資源管理の推進等について検討を行う。

- ・ 資源管理モニタリング調査事業

資源管理対象種の、カタクチイワシ及びマコガレイの資源状況等の調査を行う。

⑤ 漁況海況予報事業（水産研究センター、栽培資源研究所）

- ・ 漁海況情報収集

斎灘・燧灘26定点、伊予灘15定点、豊後水道29定点の計70定点の気象、海況、水温、塩分、魚群分布等の海洋観測を毎月1回実施するとともに、定地水温（16点）観測や黒潮情報の収集を行う。

- ・ 漁海況情報提供

上記調査結果を海況情報として関係機関へ広報するとともに、国立研究開発法人水産研究・教育機構、一般社団法人漁業情報サービスセンター、各県水産試験場が共同で南西海域の沿岸漁場に関する漁況海況の情報を取りまとめ、ホームページへの掲載等により漁業者や関係機関等に提供する。

⑥ 漁業資源調査（水産研究センター、栽培資源研究所）

漁業資源の維持培養及び合理的利用の推進により漁業経営の安定化を図るため、次の各調査により、水産資源の動向、資源水準量、漁獲許容量の推計に必要な基礎資料を整備する。

項目	対象漁業（魚種）	調査項目	備考
水揚げ統計調査	イワシ類、マダイなど 21魚種	漁獲量、水揚隻数	（調査地） 西条市、伊予市、八幡浜市など17ヶ所
生物測定調査	イワシ類、マダイなど 21魚種	体長、体重、性別、生殖腺重量、年齢等	（調査地） 四国中央市、伊予市、八幡浜市など14ヶ所
新規加入量調査	マダイ、ヒラメなど	仔稚魚の分布状況 0歳魚の加入状況	（調査海域） 燧灘、伊予灘、豊後水道
魚卵・稚魚調査	イワシ類、アジ類など 12魚種	魚卵稚魚及び魚群の出現分布状況	（調査海域） 燧灘（26定点） 伊予灘（15定点） 宇和海（28定点）
漁場一斉調査	ブリ類幼稚魚	流れ藻分布状況 幼稚魚付随状況	3～4月1回調査 （7定点）
流動調査	海洋データの取得	水深別の流向、流速、水温、塩分	（調査海域・時期） 瀬戸内海（41定点） 4, 7, 10, 1月
カツオ・クロマグロ資源調査	カツオ、マグロ類（特にクロマグロ）	月別漁法別銘柄別水揚量	愛南漁協、八幡浜漁協など3ヶ所

⑦ アサリ資源回復技術高度化試験（栽培資源研究所）

アサリ稚貝は、天然で安定的に発生しているものの食害や餌料不足によって生残率が著しく低下していることが判明しているため、これらの対策として、他県では報告例のない被せ網（底網なし）と施肥を組み合わせた新手法を検討するとともに、干潟環境の改善など、資源回復に向けた技術の高度化を図る。

⑧ 漁獲可能量の管理

排他的経済水域等における海洋生物資源の保存及び管理を図り、あわせて海洋法に関する国際連合条約の的確な実施を確保し、漁業の発展と水産物供給の安定に資することを目的に平成8年に施行された「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、愛媛県にはまあじ、まいわし、まさば及びごまさば、くろまぐろの4魚種について漁獲可能量（TAC）が、また、さわらについて漁獲努力可能量（TAE）が

配分されていたが、令和2年の漁業法等の改正に伴い、TAC管理は漁業法の下で行うこととなったことから、県では海区漁業調整委員会の意見を聴取して「愛媛県資源管理方針」を策定し、新たにすめいかのTAC管理を開始するとともに、さわらについてはTAE管理を終了した。

令和5管理年度 TAC 配分量（当初配分）

魚種	海域	配分量
まあじ	全域	現行水準
まいわし	〃	現行水準
まさば及びごまさば	〃	現行水準
するめいか	〃	現行水準
くろまぐろ	〃	小型魚 11.1 トン
		大型魚 6.0 トン

⑨ 漁業調整委員会

漁業紛争の防止と資源保護を図り、円滑な操業ができるよう、愛媛海区漁業調整委員会や愛媛県内水面漁場管理委員会の意見を聴取した上で、漁業調整を行っている。

また、隣接する広島県・山口県・香川県・高知県・大分県の5県との間では、連合海区漁業調整委員会等の意見を聴取しながら、相互入漁等についての協定を締結するなどして調整を行っている。

⑩ 適正な漁場管理

漁業法に基づく漁業の免許、農林水産大臣の漁業許可、愛媛県漁業調整規則に基づく漁業許可及び採捕許可の状況、また、入漁協定等に基づく隣接県との入漁状況は、次表のとおりである。

漁業の免許件数

(令和5年4月1日現在)

区分 漁業種類	海 面				内水面	合 計
	燧 灘	伊予灘	宇和海	計		
定置漁業	-	-	-	-	-	-
共同漁業	130	114	52	296	21	317
区画漁業	2	11	178	191	11	202
真珠	2	11	177	190	-	190
魚類	-	-	1	1	11	12
その他	-	-	-	-	-	-
特定区画漁業	91	16	277	384	4	388

のり	40	-	1	41	4	45
わかめ	15	2	5	22	-	22
魚類	18	2	170	190	-	190
真珠貝	-	-	68	68	-	68
かき	9	-	10	19	-	19
その他	9	12	23	44	-	44
合 計	223	141	507	871	36	907

大臣許可漁業の件数

(令和5年4月1日現在)

区分 漁業種類	許認可数		合計
	許 可	認 可	
沖合底びき網漁業	1	0	1
大中型まき網漁業	4	1	5
計	5	1	6

海面における知事許可漁業の件数

(令和5年4月1日現在)

漁業名称	海域	燧 灘	伊予灘	宇和海	計
中型まき網		-	-	16	16
小型機船底びき網		391	186	115	692
〃 (自家用餌料びき網)		28	1	-	29
瀬戸内海機船船びき網		14	-	-	14
機船船びき網		122	128	184	434
ごち網		113	66	-	179
小型まき網		-	-	41	41
潜水器		59	45	20	124
地びき網		10	2	4	16
固定式刺し網		240	28	32	300
流し網		220	30	90	340
刺し網		390	41	206	637
敷網		-	-	149	149
袋待網		16	3	-	19
かご		318	6	-	324
すくい網		44	-	75	119

たこつぼ	130	30	16	176
えむしこぎ	28	—	—	28
空釣りこぎ	4	—	—	4
はえ縄	206	73	133	412
ほこ突き	37	8	37	82
まき餌づり	65	118	—	183
小型定置網	2	—	—	2
もじゃこ	—	—	7	7
うなぎ稚魚	1	6	3	10
計	2,438	771	1,128	4,337

内水面における採捕許可件数

(令和5年4月1日現在)

採捕の種類	許可件数	採捕区域
あゆさし網	40	菊川、長洲川、僧都川、惣川
あゆ投網	25	菊川、長洲川、僧都川、惣川
あゆ鵜飼	3	肱川
すずき・ちぬ・このしろまき網	1	肱川
白魚四ツ手網	2	来村川
白魚ひき網	2	岩松川
うなぎせん	66	菊川、長洲川、僧都川、蓮乗寺川、惣川、来村川、須賀川
かにせん	59	菊川、長洲川、僧都川、蓮乗寺川、惣川、来村川、須賀川
てながえびせん	53	菊川、長洲川、僧都川、蓮乗寺川、惣川
うなぎ石かま	38	菊川、長洲川、僧都川、蓮乗寺川、惣川、来村川
計	289	

令和4年度における隣接県との入漁の状況

	愛媛県への入漁の状況		愛媛県からの入漁の状況	
	漁業種類	隻数	漁業種類	隻数
広島県	小型機船底びき網	85	小型機船底びき網	12
	さわら流し網	30	機船船びき網	2
	延なわ	45	一そうローラーごち網	9
	その他(6種類)	7	さわら流し網	76
			延なわ	1
計	167	計	100	

山口県	小型機船底びき網	46	小型機船底びき網	78
	延なわ	36	刺し網 延なわ	3 13
	計	82	計	94
香川県	小型機船底びき網	(現有隻数)	小型機船底びき網	(現有隻数)
	機船船びき網	16	機船船びき網	7
	一そうローラーごち網	0	延なわ	13
	さわら流し網	17	その他(5種類)	43
	計	33	計	63
高知県	延なわ	6	一本釣り	25
	計	6	計	25
大分県	まき網	5	まき網	3
	延なわ	5	延なわ	2
	一本釣り	130	一本釣り	50
	計	140	計	55

⑪ 漁業取締活動

水産資源の管理を推進し、沿岸漁業の振興を図るためには、秩序ある漁業操業が基本である。このため、県下に漁業監督吏員 78 名、特別司法警察員 34 名（併任）を配置するとともに、2 隻の漁業取締船を配備して漁業違反の取締体制を整備している。

また、県消防防災ヘリコプターの協力による海空一体の取締り、水産庁や近県、関係海上保安部等との緊密な情報交換及び合同取締り等を実施して、漁業秩序の維持に努めている。特に盛漁期である 5～6 月には、「愛媛県漁業違反取締対策本部」を設置して、取締体制を強化している。

さらに、燧灘、伊予灘及び宇和海の各海域の漁業秩序確立対策協議会等を通じて、漁業者の意識啓発にも努めている。

・ 令和 4 年漁業違反検挙件数

愛媛県	3 件		
海上保安部	21 件	計	24 件

漁業取締船の概要（令和 5 年度）

船名	総トン数	馬力数	速力	乗組員数	担当海域
せとかぜ	38 トン	1,337kW×2	38 ノット以上	6 人	伊予灘・燧灘
うわかぜ	41 トン	1,482kW×2	38 ノット以上	6 人	宇和海・伊予灘

⑫ 漁業油濁被害対策

原因者不明の油濁による漁場汚染の被害漁業者の救済を図るため、公益財団法人海

と渚環境美化・油濁対策機構（旧漁場油濁被害救済基金）に対し防除清掃事業費の一部を負担し、同機構が行う救済事業に協力する。

なお、本県において発生した事故に対し支給された救済金及び防除清掃費は、次のとおりである。

年 度	被害地区数	救 済 金	防除清掃費
昭和 63	1	千円 6,822	千円 0
平成 元	3	66,593	4,435
2	3	58,932	836
3	0	0	2,947
4～9	0	0	0
10	1	1,191	84
11～13	0	0	0
14	1	0	504
15～17	0	0	0
18	1	1,654	0
19～令和 4	0	0	0

⑭ 漁場環境保全事業

沿岸漁場に浮遊又は堆積している廃棄物や河川から流出した草木等や異常発生した有害生物を除去し、漁場環境の保全に努める。また、赤潮等により発生した水産系環境汚染物を運搬・保管する。

- ・ 小型底びき網等の作業時に入網するゴミの回収・処分
- ・ 河川から流出した草木等や異常発生した有害生物の回収・処分
- ・ 赤潮によりへい死した養殖魚の運搬・処分

(2) 養殖業のさらなる発展

① 媛スマ養殖用種苗安定供給事業（水産研究センター）

配合飼料へ早期餌付けされた優良種苗の生産体制の構築と安定供給を図り、媛スマ養殖の産業化を目指す。

② 媛スマ養殖低コスト・効率化技術開発試験（水産研究センター）

最大のネックとなっている種苗生産期の配合飼料への早期餌付け方法の確立と、スマ養殖に最適な配合飼料の開発を重点的に進め、低労力化や生残率の向上による生産コストの低減と効率化を図る技術開発を行い、媛スマ養殖の産業化を実現する。

③ ブリ迅速育種技術開発試験（水産研究センター）

親子鑑定技術を活用した迅速な優良家系の育種を行うとともに、人工種苗に適した養殖手法を確立する。

④ 魚病対策指導（水産研究センター）

魚類養殖の防疫体制の確立・強化を図るため、魚病の適切な予防・治療方法及び水産用医薬品の適正使用の指導、防疫対策会議や魚病研修会等を開催する。

水産研究センター（魚類検査室）の指導状況

年月 区分	R4 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5 1	2	3	合計
診断件数	49	73	102	122	100	76	70	44	22	22	35	39	754
現地指導 延日数	13	12	12	12	11	13	7	12	12	9	13	15	141

⑤ 養殖マダイの重要疾病のリスク管理技術の開発（水産研究センター）

養殖マダイでは原因不明の疾病の発生が見られることから、診断法や防除方法を開発するとともに、マダイイリドウイルス病を対象にゾーニングの有効性を検証する。

⑥ アコヤガイへい死緊急対策事業（水産研究センター）

令和元年夏季、宇和海においてアコヤガイが稚貝を中心に大量へい死し、今後、稚貝不足が発生して本県の真珠、真珠母貝養殖業に大きな影響を与えることが懸念されているため、産官学が連携して大量へい死の全容を解明するとともに、今回の感染症に強い貝づくりを行う。

⑦ 真珠母貝仕立技術開発試験（水産研究センター）

母貝の「仕立（抑制）」による生理的变化を科学的・定量的に明らかにして、真珠養殖業者間で大きな差のあった真珠の製品率と貝の生残率を高いレベルで安定さ

せ、生産技術の高度化を図る。

⑧ 高水温耐性ノリ作出技術開発試験（栽培資源研究所）

選抜した高水温耐性候補株について、養殖試験及び屋内培養試験を繰り返し、本県での養殖に適したオリジナル品種の作出を進める。

⑨ 漁場環境モニタリング調査指導事業（水産研究センター、栽培資源研究所）

沿岸域の水質、底質等の漁場環境をモニタリングすることによって、赤潮、酸欠等による漁業被害を未然に防止するとともに、被害の軽減を図る。

・ 情報交換

赤潮の発生状況や、分布の情報を的確に把握し、迅速に通報する情報伝達体制を構築する。

愛媛県海域における赤潮の発生件数及び被害状況
(被害金額 単位：百万円)

年	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
発生件数	15	7	4	3	11	8	6	1	4	2	2	1	1
うち漁業被害を伴った件数	0	0	1	1	2	1	0	1	2	3	0	0	1
漁業被害額	0	0	1,231	46	111	372	0	3	532	389	0	0	57

・ モニタリング調査

赤潮等による漁業被害を未然に防止するために水質・底質等漁場環境のモニタリング調査を実施する。

調査項目	主な調査項目	調査定点等		
		燧 灘	伊予灘	宇和海
水 質	水温、塩分、溶存酸素等	1	1	1
	栄養塩類、プランクトン	—	—	5
底 質	硫化物濃度等	—	1	50
生 物	藻場	1	1	—
貝 毒	貝毒原因プランクトン	—	—	10

・ 広域共同調査

西部瀬戸内海沿海6県が広域共同調査を行い、有害赤潮の分布域拡大状況を情報化する。

(3) 未来を見据えた研究開発

① 水産研究センター施設整備事業

老朽化している水産研究センターの施設更新を図るため、第一期として、現在のワムシ生産棟及び稚魚飼育棟を撤去の上、新しく種苗生産棟及び稚魚飼育棟を整備する。

施設名	事業主体	箇所数	事業量	事業費 (千円)
種苗生産施設	愛媛県	1	(新)種苗生産棟建築工事 (新)稚魚飼育棟実施設計 (現)稚魚飼育棟解体工事 (新)稚魚飼育棟実施設計	1,590,498

② アコヤガイへい死対策施設緊急整備事業

令和元年度夏季に発生したアコヤガイ大量へい死を受け、被害の軽減を図るため、主要アコヤガイ養殖場3海域に環境観測システムを設置し、漁業者等へリアルタイムに海況情報を提供する。

施設名	事業主体	箇所数	事業量	事業費 (千円)
養殖場環境管理施設	愛媛県	3	環境観測システムの設置	13,781

③ サメを用いた高機能抗体作製技術開発（栽培資源研究所）

サメの体内では、各種医薬品への活用が期待される低分子の抗体が産生されることから、本県で漁獲されるドチザメ科のエイラクブカを飼育し、抗原タンパク質やサメナノボディ抗体の高機能化技術の開発を行い、効率的で高機能なサメナノボディ抗体生産法の確立を目指す。

④ スマート水産業普及促進事業

専門家を講師とする最新のスマート水産業に係る研修会を開催するとともに、魚病診断等支援システムの活用を推進するための研修会を開催し、スマート水産業を推進する。

(4) 県産水産物の価値創造

① 県産水産物販路拡大支援事業

県産水産物の新たな販路を開拓するため、「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」に、県内の事業者による愛媛県ブースを出展し、首都圏バイヤーへの

県産水産物の継続的な情報発信と商談機会を提供する。また、国内2大消費地である首都圏及び関西圏の百貨店・量販店を主なターゲットに、愛媛水産フェアを開催する。

② 媛スマ産業化推進事業

「伊予の媛貴海」をトップブランドとする県の養殖スマ「媛スマ」について、「媛スマ普及促進協議会」(事務局：県)において、産業化に向けた販売戦略の検討や安定的な生産体制を構築するほか、効果的なプロモーションを展開するとともに、グローバルな産地づくりを推進する。

また、媛スマの養殖に取り組む漁家の拡大を図るため、これまでの養殖実証実験で明らかとなった課題を解決するための新たな技術開発に協力する漁家に対し、支援を行う。

(5) 海外販売の積極的な支援

① 愛育フィッシュ輸出拡大事業

本県水産業の積極的な海外輸出を図るため、南予地域の生産者団体を主体とした愛育フィッシュ輸出促進共同企業体(オレンジウェーブ)による、北米や欧州での新規販路の開拓やアジア地域の既存商流へのフォローアップを行うとともに、輸出先国から求められている産地証明書の発行体制や放射性物質検査機器の整備を行うことにより、円滑な輸出を支援する。

② 県産真珠販売促進事業

令和元年夏季のアコヤガイ大量へい死により、真珠生産量の減少や真珠・真珠母貝養殖業者の経営悪化が懸念されているため、生産から加工販売まで網羅した中長期的な「愛媛県真珠振興計画」を策定するとともに、生産者、系統団体や加工・流通業者と連携した県産真珠の国内外でのPRと販売促進により、真珠・真珠母貝養殖業者の所得向上を図る。

3 水産業を支える「地域づくり」

(1) 漁家経営の安定化、組織強化

① 漁業近代化資金融資費(令和4年度融資額4,318,580千円、利子補給額118,350千円)

漁業制度金融の中核としての役割を担うものであり、漁業者等の資本装備の高度化を図り、経営の近代化を促進するため、漁業者等に漁船、漁具、養殖施設等の取得に必要な長期低利資金を融資した金融機関に対して利子補給を行う。

新型コロナウイルスの影響に対する経営支援として、令和3年度当初予算に引き続き、令和4年度当初予算において、償還緩和(制度の範囲内で1年間の中間据置の設定)及び貸付限度額の緩和措置を行った。

② 農林漁業共同化資金融資費(令和4年度融資実績額1,920千円)

国の制度金融の対象とならない事業のうち、特に本県の特殊条件の改善に要する資金を漁業者等に融資した金融機関に対して利子補給を行う。

【漁業近代化資金の概要】

漁業近代化資金の種類		償還期限 (年)	据置期間 (年)	貸付限度額	備 考
漁船資金	総トン数20トン未満の漁船の建造若しくは取得又は改造後の漁船の総トン数が20トン未満である場合におけるその漁船の改造に必要な資金	20 (木船9、機器10)	3 (木船2、機器2)	○20トン以上の漁船を使用して漁業を営む個人及び法人	(融資率) 事業費の80%以内 (融資機関) ・漁業協同組合 ・県信用漁業協同組合連合会 ・農林中央金庫等 (注) 指定水産動植物とは、あかがい、あさり、あじ、あわび、いしだい、いわがに、うなぎ、うに、かき、かさご、くるまえばい、こい、こんぶ、さけ、さば、
	総トン数20トン以上130トン未満の漁船の建造、取得又は改造	同 上	同 上	3億6,000万円	
施設資金	(1)漁船漁具保管修理施設、(2)漁業用資材保管施設、(3)漁船用油水分給施設、(4)養殖池、蓄養池、(5)水産種苗生産施設、(6)養殖用作業舎、(7)水産物処理施設、(8)水産物保蔵施設、(9)水産物加工施設、(10)製氷冷凍施設、(11)水産物等運搬施設、(12)水産物販売施設、(13)漁業用通信施設の改良、造成又は取得に必要な資金	15 (漁協等に貸付けられるもの20)	3	○水産養殖業者(法人) 3億6,000万円 ○二以上の複合経営者 3億6,000万円	
機具資金	(1)漁場改良造成用機具、(2)漁船用油水分給用機具、(3)水産種苗生産用機具、(4)養殖用えさ調整供給用機具、(5)養殖用肥料薬剤施用機具、(6)養殖水産物収穫用機具、(7)水産物等運搬用機具、(8)生産・経営管理情報処理用機具の取得に必要な資金	7 (漁協等に貸付けられるもの10)	2	○20トン未満の漁船を使用して漁業を営む個人及び法人、水産養殖業者(個人) 9,000万円	
漁具資金	(1)漁具、(2)養殖いかだ、(3)はえなわ式養殖施設、(4)仕切網養殖施設、(5)ひび建養殖施設、(6)浮流し式の養殖施設、(7)小割り式養殖施設の取得に必要な資金	5 (大型定置網10)	2	○上記以外 1,800万円	
種苗購入育成資金	(1)養殖資金 ・通常1年以上の期間育成する指定水産動植物(わたりがに、はまぐり及びとこぶしを除く。)の種苗の購入又は育成に必要な資金 (2)増殖資金 ・たい、ひらめ、さけ、わたりがに、くるまえばい、いわがに、ほたてがい、あわび、とこぶし、あかがい、あさり、はまぐり及びうにの種苗の購入又は育成に必要な資金	5	2 (ぶり、ほたてがい及び越物真珠3)	○漁協等 12億円	

漁村環境整備施設資金	(1)漁村情報施設・通信施設、(2)漁船船員臨時宿泊施設、(3)漁業者研修施設、(4)集会施設、(5)託児施設、(6)診療施設、(7)水道施設、(8)ガス供給施設、(9)下水道施設、(10)地域休養施設、(11)漁村広場施設、(12)漁村多目的施設、(13)生活安全保護施設、(14)連絡道、(15)廃棄物処理施設の改良、造成又は取得に必要な資金(漁協等に貸付けられるものに限る)	20	3		真珠貝、すぎ、すずき、すっぽん、たい、テラピア、とうごろういわし、とこぶし、どじょう、にべ、はた、はまぐり、ひおうぎがい、ひらめ、ふぐ、ぶり、ほたてがい、ほや、めばる及びわたりがにである。
農林水産大臣特認施設	(1)漁場改良造成施設、(2)水産物の処理加工に伴って生ずる公害の防止のために必要な施設、(3)共同利用船舶、(4)海浜等環境活用施設、(5)漁村給排水施設、(6)漁家住宅、(7)初度的経営資金、(8)密漁監視施設、(9)水産業労働力確保施設	12 (漁村給排水施設、水産業労働力確保施設及び漁家住宅15、初度的経営資金5、共同利用(漁協等)15)	2 (漁村給排水施設、水産業労働力確保施設及び漁家住宅3、初度的経営資金2、共同利用(漁協等)3)		

【農林漁業共同化資金の概要】

資金の種類	融資の対象となる事業	貸付限度額(千円)	融 資 率 (%)
水産養殖資金	育成期間1年未満の魚類購入	(青年漁業者のみ 4,000)	事業費の 一 般 80 青年漁業者 90 組 合 80
小型漁船取得資金	耐用年数を経過した20トン未満の漁船購入	(青年漁業者のみ 4,000)	事業費の 一 般 80 青年漁業者 90
海外研修資金	青年漁業者の技術習得	500	事業費の 90
住宅改善資金	青年漁業者の住居の改善	800	事業費の 90

③ 沿岸漁業改善資金特別会計（令和4年度貸付実績なし）

漁業技術、漁ろう安全施設又は合理的な生活方式の導入を促進するとともに、青年漁業者の養成を促進するため、沿岸漁業者に対し、経営等改善、生活改善及び青年漁業者等養成確保のための資金を無利子で貸し付ける。

【沿岸漁業改善資金の概要】

資金の種類	貸付けの対象となる事業	貸付限度額 (千円)	融資率 (%)	備考		
経営等改善資金	操船作業省力化機器等設置資金	自動操舵装置、遠隔操縦装置、レーダー、自動航跡記録装置、GPS受信機、サイドスラスターの設置	自動操舵装置 1,000 遠隔操縦装置 500 レーダー 1,800 自動航跡記録装置 1,200 GPS受信機 1,300 サイドスラスター 4,000	100	一沿岸漁業従事者等ごとの合計額の貸付限度額は、50,000千円	
	漁ろう作業省力化機器等設置資金	動力式つり機、ラインホーラー等の揚網機、ネットホーラー等の揚網機、漁業用ソナー、カラー魚群探知機、海水冷却装置、巻取りウインチ、放電式集魚灯、漁業用クレーン、漁獲物等処理装置、海水殺菌装置、潮流計の設置	動力式つり機 5,000 ラインホーラー 1,200 ネットホーラー 1,200 漁業用ソナー 5,000 カラー魚群探知機 1,500 海水冷却装置 1,800 巻取りウインチ 5,000 放電式集魚灯 2,000 漁業用クレーン 4,000 漁獲物等処理装置 5,000 海水殺菌装置 3,000 潮流計 5,000			
	補機関等駆動機器等設置資金	補機関、油圧装置の設置	補機関 4,000 油圧装置 5,000			
	燃料油消費節減機器等設置資金	推進機関、定速装置、発光ダイオード式集魚灯の設置	環境高度対応機関 24,000 定速装置 1,200 発光ダイオード式集魚灯 13,000			
	新養殖技術導入資金	養殖施設の設置、種苗の購入又は生産費用、餌料の購入	4,000			
	資源管理型漁業推進資金	改良漁具、漁法転換用漁具、漁ろう機器、船上活魚装置、蓄養施設、加工設備等の設置	12,000			
	環境対応型養殖業推進資金	造粒機、自動給餌機、自動網生けす洗浄機、餌料成分分析機、水質・底質測定機等の設置	20,000			
	乗組員安全機器等設置資金	転落防止用手すり、安全カバー装置、揚網機安全装置	揚網機安全装置 400 その他 500			
	救命消防設備購入資金	救命胴衣、消火器、イーパブ、レーダートランスポンダ、小型船舶緊急連絡装置の購入	イーパブ 600 レーダートランスポンダ 650 小型船舶緊急連絡装置 1,300 その他 100			
	漁船転覆防止機器等設置資金	漁獲物の横纏り防止装置、甲板下の魚槽の設置	魚槽 1,000 横纏り防止装置 300			
	漁船衝突防止機器等購入資金	レーダー反射機、無線電話の購入	400			
	漁具損壊防止機器等購入資金	漁具の標識（灯火付きブイ及びレーダー反射器付きブイ）の購入	個人 700 団体又は会社 1,300			
	5W以下無線電話設置資金	5W以下無線電話の装置（海岸局）	8,000			
	生活改善資金	生活合理化設備資金	し尿装置 300 改良便所 300 自家用給排水装置 100 太陽熱利用温水装置 100			

	住居利用方式改善資金	居室(居間、寝室、子供室、老人室等)、炊事施設(炊事室、食事室等)、衛生施設(浴室、便所、洗面所等)、家事室等(家事室、更衣室、土間等)の改造		1,500	
	婦人・高齢者活動資金	機器等の設置費用、機器等を使用して行う生産活動に要する費用(種苗費、餌料費、加工用原料費等)		800	
青年漁業者等 養成確保資金	研修教育資金	研修受講費用(旅費、教材費、授業料、視察費等)	国内研修 国外研修	1,800 1,000	
	高度経営技術習得資金	パソコン及び関連機器、ソフトウェア、ファクシミリ、制御装置等の購入		1,500	
	漁業経営開始資金	漁船の建造、取得又は改造、機器又は施設の設置、漁具、種苗又は餌料の購入		20,000 (中核的漁業者協業体の場合50,000)	

④ 漁業者緊急支援資金利子補給金（令和4年度利子補給額 13,096 千円）

長引く魚価の低迷、燃油・資材価格の高止まりに加え、世界的経済不況の影響等による経営不振で、多額の固定化債務を抱え事業継続が困難になっている中小漁業者等に対し、平成 21, 22 年度に債務の整理を図るための資金を超長期・低利で融資した金融機関に利子補給を行う。

新型コロナウイルスの影響に対する経営支援として、令和3年度当初予算に引き続き、令和4年度当初予算において、償還緩和措置（最長2年間の中間据置期間を含む最長5年間の償還期限の延長）を行った。

⑤ 県内漁協の合併推進と合併漁協に対する支援

漁業を取り巻く環境は、漁業資源水準の悪化に伴う漁業生産量の減少、漁業就業者の減少と高齢化の進行、魚価の低迷等により一段と厳しさを増しており、漁協の経営も総じて悪化傾向にあることから、漁業系統団体では、令和元年度末を目標に県内漁協を一つの組織（県1漁協）に集約することを基本方針とし、平成29年6月に「合併基本計画」を決定するとともに、「合併推進協議会」を設立して以降2年半にわたり合併に向けた議論を重ねた。

その結果、令和元年12月から翌2年1月にかけて開催された各漁協での臨時総会では、51漁協のうち8割を超える43漁協が合併に賛成し、令和2年4月1日に、県下一円を地区として3,000名近い正組合員を擁する「愛媛県漁業協同組合」が発足し、同年7月1日には県漁連の財産や業務等の包括承継したことから各漁協や県漁連が長年に渡って築いてきた生産・販売・流通等に関する経営資源が県漁協に統合された。

このため県では、令和2年度当初予算から、無利子で貸し付ける運転資金貸付金（10億円）の実施により組織体制及び経営基盤の強化を図っており、令和5年度も引き続き実施することにより県漁協の経営の安定化を図る。

⑥ 赤潮特約共済事業（令和5年度 118,134 千円）

昭和39年に制定された漁業共済制度は、逐年、多様化する漁業者のニーズに即した制度の改正充実がなされ、共済事業の普及拡大が図られてきたが、近年の厳しい漁業環境下において、漁業経営の安定に果たす共済制度の役割はますます重要なものとなっている。

本県では、昭和47年頃から赤潮が異常発生して、漁業関係者、特に養殖漁業者に大

きな被害をもたらし、その損害は個々の漁業者の負担能力を超えるものであることから、昭和 49 年度に、漁業共済に赤潮特約てん補制度が創設されて以降、共済掛金を国と都道府県が全額補助して掛金助成をすることで漁業者の負担を軽減し、漁業共済事業の拡充整備を推進する。

⑦ 水産業協同組合検査指導

水産業協同組合の育成強化を図るため、財務体質の強化、経営の合理化、会計事務の適正化等について指導するとともに、水産業協同組合法の規定に基づく検査を実施する。

(2) 女性の躍進

① 漁村女性地域活性化支援事業

漁村女性グループが行う水産物の加工販売等を総合的に支援し、女性グループの活動を支援するサポーターを「渚女子」として、漁村女性グループ活動の拡大を図り、漁村地域の活性化を進めるとともに、漁村の担い手育成と水産物の付加価値向上、漁業経営の安定を図る。

② 魚食推進事業

県産水産物の消費拡大に向け、各地で魚食推進イベントを開催するほか、栄養教諭等向け魚食普及講習会の開催や水産王国えひめ応援団長「さかなクン」をキーコンテンツとした魚食の魅力発信を行うなど、様々な角度から魚食普及を図る。

(3) 漁村環境の整備

① 沿岸漁業構造改善事業

沿岸漁業の構造改善と漁村社会の活性化を目的に、水産物安定供給に必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を図るため、令和 5 年度は、次のとおり事業を実施する。

施設名	事業主体	箇所数	事業量	事業費 (千円)
鮮度保持施設	伊予漁業協同組合	1	新築工事	154,700
	愛媛県漁業協同組合今治支所	1	改築	125,000
大型ノリ加工施設	愛媛県漁業協同組合弓削支所	1	実施設計	12,100
漁船修理施設	愛媛県漁業協同組合宮窪支所	1	改築	17,000

② 広域漁港整備事業

漁港の計画的な整備による水産物の生産・物流拠点づくりを推進し、国民のニーズに的確に対応した水産物の安定供給に資することを目的とする。

- 水産生産基盤整備事業

浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と当該漁場等に密接に関連する漁港施設（水産資源の養殖機能の付加を含む）の整備を連携して行う。

- 水産物供給基盤機能保全事業

整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加していることから、施設管理を体系的に捉えた計画的な取組を行い、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図る。

- 漁港施設機能強化事業

大型低気圧や台風等による高潮や波高の増大等に対する漁港の安全対策、及び地震・津波に対する漁港・背後集落の安全対策として、外郭施設、係留施設等の機能強化を行う。

- 漁村整備事業

漁村における漁業集落排水施設等の生活インフラの整備・改築を行う。

- 漁港機能増進事業

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港の安全性の向上・強靱化など、漁港機能の増進を行う。

（令和5年度計画）

事業名	事業主体	漁港名	事業内容
生産基盤	愛媛県	八幡浜	臨港道路（擁壁工）L=113m
	〃	本浦	物揚場（取付護岸）L=100m
計	県	2港	
機能保全	愛媛県	本浦外1港	保全工事 一式
〃	新居浜市	沢津外2港	保全工事 一式
〃	今治市	友浦外1港	保全工事 一式
〃	上島町	岩城外2港	保全工事 一式
	松山市	高浜外3港	保全工事 一式
〃	伊予市	豊田外1港	保全工事 一式
〃	大洲市	喜多外1港	保全工事 一式
〃	伊方町	豊の浦	保全工事 一式
〃	八幡浜市	磯津外2港	保全工事 一式

〃	西予市	三瓶外 1 港	保全工事 一式
〃	宇和島市	魚泊外 7 港	保全工事 一式
〃	愛南町	深浦外 3 港	保全工事
計	県及び 11 市町	36 港	
機能強化	愛媛県	佐田岬	機能強化工事（防波堤）一式
〃	今治市	宮窪	機能強化工事（護岸）一式
計	県及び 1 市	2 港	
漁村整備	愛南町	平瀬外 2 港	漁業集落排水施設工事 一式
計	1 町	3 港	
機能増進	八幡浜市	八幡浜	補修工事一式（側溝）
計	1 市	1 港	

③ 地域漁港海岸総合整備事業

漁村地域において、水産基盤整備、海岸保全の各分野で実施してきた既存の事業をニーズに即して策定された計画に基づき、各公共事業を自由に選択することにより、漁村の総合的な整備を図る。

- ・ 漁村再生交付金事業

漁港景観の保持、美化を図り、快適で潤いのある漁港環境を形成し、併せて作業の効率、安全性の向上に資するため、輸送施設、係留施設等を整備する。

- ・ 海岸保全施設整備事業

津波、高潮、波浪等の被害から海岸を防護し、県土の保全と住民の生活の安定を図るため、海岸保全基本計画（平成 27 年改訂）に基づき、漁港区域に係る海岸保全区域において海岸保全施設を整備する。

- ・ 津波・高潮危機管理対策事業

津波又は高潮に関する危機管理対策として、既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策並びに気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更を実施する。

- ・ 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高く重要な背後地を抱える地域や、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施する。

- ・ 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用によ

る維持管理・更新等の高度化・効率化を進める。

(令和5年度計画)

事業名	事業主体	漁港名	事業内容
漁村再生	愛媛県	八幡浜	道路 L=20m
〃	今治市	口総	防波堤(新設) L=88.0m 泊地(浚渫) A=6280m ²
〃	伊方町	四ッ浜	防波堤(新設) L=18.0m
〃	西予市	高山	防波堤(新設) L=20.0m
計	県及び3市町	4港	
海岸保全	四国中央市	長津	護岸 L=100.0m
〃	西予市	長早	護岸 L=45.0m
〃	宇和島市	成	護岸 L=39.0m 護岸基礎 L=163.0m
計	3市	3港	
津波・高潮	今治市	椋名外 12	護岸 L=250.0m 胸壁 L=990.0m
〃	愛媛県	本浦外	海岸保全基本計画の改定
計	県及び1市	189港	
海岸保全施設 整備連携	愛南町	魚神山	離岸堤 L=27m
計	1町	1港	
海岸メンテナンス (本土)	西予市	二及	測量設計 1式
〃	宇和島市	鼠鳴外 15	排水機場補修 1式 護岸補修 L=14.4m
〃	上島町	岩城外 1	護岸補修 L=88.7m
〃	大洲市	喜多外 3	護岸補修 L=20.0m
〃	愛南町	深浦外 5	護岸補修 L=90.3m 陸閘補修 N=2 箇所
〃(離島)	新居浜市	大島	護岸補修 L=90.0m
〃	松山市	津和地	防食工 L=70.0m
〃	宇和島市	郡外 4	護岸補修 L=57.0m
〃	上島町	弓削外 3	護岸補修 L=166.8m
計	7市町	40港	

④ 離島漁業再生支援交付金事業

輸送や生産資材の取得など販売・生産面で不利な条件にあり、漁業者の減少や高齢化の進展など厳しい状況にある離島の漁業を再生するため、漁業再生活動を行う離島の集落に対して交付金を交付する。

市町名	区分	集落協定名（離島名）	集落協定参加漁業世帯数	
			令和4年度 実績	令和5年度 計画
松山市	一般離島	上怒和（怒和島）	13	15
	一般離島	元怒和（怒和島）	23	25
	一般離島	津和地（津和地島）	28	27
	一般離島	二神（二神島）	25	24
	特認離島	睦月（睦月島）	11	10
八幡浜市	特認離島	大島（大島）	35	35
宇和島市	一般離島	日振島（日振島）	48	48
計			183 世帯 7 集落協定 (6 島)	184 世帯 7 集落協定 (6 島)

（４）内水面漁業の維持発展

① ニジマス養殖技術開発試験（栽培資源研究所）

本県の漁場環境に適した、高水温に強く高成長を示すサーモンの系統作出とその養殖技術を確立し、県内におけるサーモン海面養殖の普及を図る。

（５）漁村の魅力発信

① 豊かな里海づくり活動支援事業

水産業・漁村は水産物を安定的に供給する役割に加え、環境保全、海難救助への助力、保健休養や教育の場の提供など種々の多面的機能を有しており、水産業の再生や漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う多面的機能発揮対策に資する活動に対して支援する。

② 遊漁対策事業

遊漁は、海洋レジャーの一つとして広く普及しており、健全なレジャーとして秩序正しく育成していくために、愛媛県釣り団体協議会と緊密な連携をとりながら、遊漁者や遊漁船業者等に対して、漁業関係法令、海難事故防止、釣りマナー等の周知を図っている。

また、関係法令では、「遊漁船業の適正化に関する法律」が平成15年4月1日に一部改正され、遊漁船業を営む者に対し、県への登録が義務付けられている。

- ・ 遊漁船業者数（令和5年3月31日）

登録件数	277 件
遊漁船隻数	331 隻

4 その他

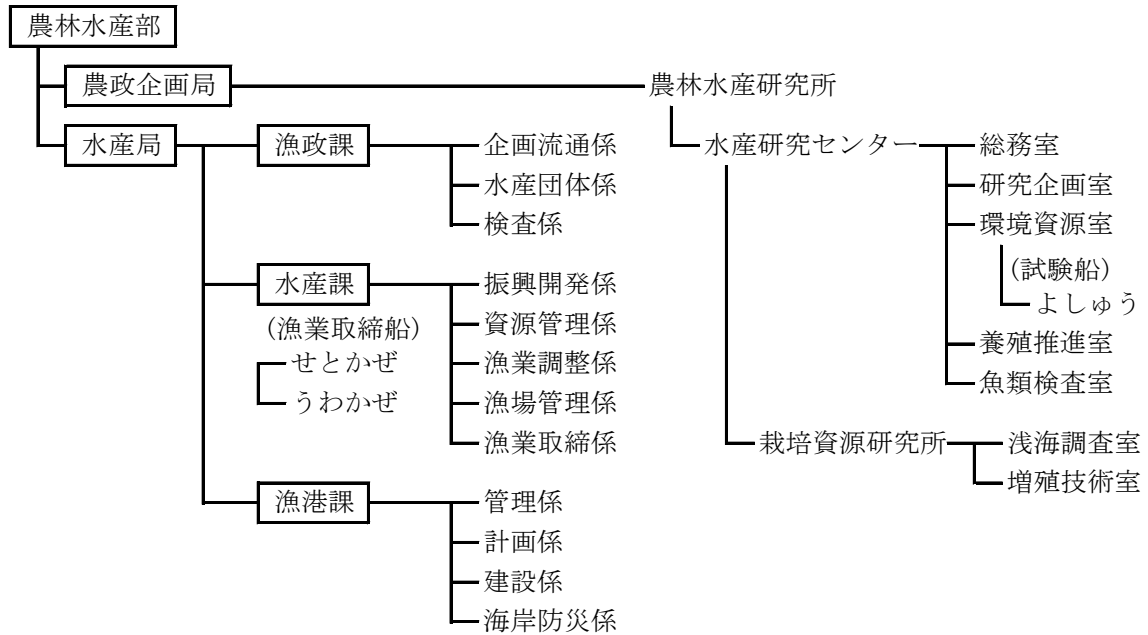
(1) 水産えひめ振興プラン推進事業

令和2年度に策定した「えひめ農林水産業振興プラン2021」の円滑かつ着実な実現を図るため、計画の周知並びに漁業者の意見及び要望を収集するとともに、プランの進行管理等の検討を行う。

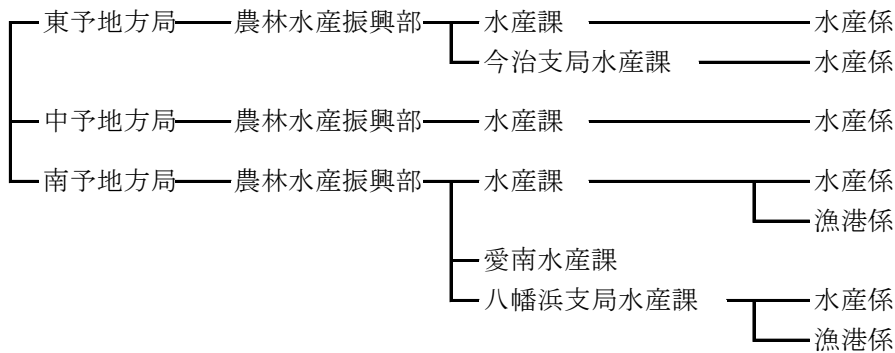
III 行政組織等

1 農林水産部水産局機構図

[県 庁]



[地 方 局]



2 職員数

令和5年度水産関係職員数

所 属	事 務	技 術 職					技能労務職			合 計	
		水産	畜産	船員	土木	小計	船員	業務員等	小計		
本 庁	漁 政 課	8	5	1		6				14	
	水 産 課	4	13		12	1	26			30	
	漁 港 課	3			8	8				11	
	小 計	15	18	1	12	9	40			55	
地 方 局 機 関	東 予		3			3				3	
	今 治 支 局		3		1	4				4	
	中 予		3		1	4				4	
	南 予		4		2	6				6	
	愛 南		2			2				2	
	八 幡 浜 支 局		3		2	5				5	
	小 計	0	18	0	0	6	24	0	0	0	24
	研 究 所	水産研究センター	4	22		6	28		3	3	35
裁 培 資 源 研 究 所			13			13		2	2	15	
小 計	4	35	0	6	0	41	0	5	5	50	
地 方 機 関 小 計	4	53	0	6	6	65	0	5	5	74	
合 計	19	71	1	18	15	105	0	5	5	129	

3 事務分掌

漁政課

企画流通係

- 1 水産行政の総合企画調整に関する事。
- 2 えひめ農林水産振興プランの推進に関する事。
- 3 水産情報の収集に関する事。
- 4 水産統計の収集・整理に関する事。
- 5 水産物の輸出促進に関する事。
- 6 水産物の販売促進に関する事。
- 7 水産物の消費拡大に関する事。
- 8 ブランド製品の振興対策に関する事。
- 9 漁協女性部の指導・育成に関する事。
- 10 魚食普及の推進に関する事。
- 11 地産地消の推進に関する事。
- 12 水産物卸売市場に関する事。
- 13 水産施設等の災害報告に関する事。
- 14 水産物流通適正化法に関する事。

水産団体係

- 1 漁業協同組合の再編に関する事。
- 2 水産業協同組合等の指導に関する事。
- 3 定款及び信用事業規程等の認可に関する事。
- 4 漁業共済に関する事。
- 5 中小漁業者等の融資保証に関する事。
- 6 漁業近代化資金等水産制度資金に関する事。
- 7 その他水産金融に関する事。
- 8 叙位、叙勲及び表彰に関する事。
- 9 公益法人に関する事。
- 10 課内の庶務に関する事。

検査係

- 1 水産業協同組合の検査に関する事。
- 2 水産業協同組合法施行規則に関する事。
- 3 決算統計に関する事。

水産課

振興開発係

- 1 水産基盤整備事業に関する事。
- 2 沿岸漁業構造改善事業に関する事。
- 3 種子島周辺漁業対策事業に関する事。
- 4 HACCP事業に関する事。
- 5 離島漁業再生支援交付金に関する事。

資源管理係

- 1 栽培漁業に関する事。
- 2 えひめ海づくり基金に関する事。
- 3 種苗生産・放流に関する事。
- 4 資源管理型漁業に関する事。
- 5 漁場環境の保全及び漁業公害調査に関する事。
- 6 漁業後継者組織の活動促進に関する事。
- 7 水産試験研究に関する事。
- 8 内水面漁業に関する事。
- 9 養殖業の技術指導に関する事。
- 10 6次産業化の推進に関する事。

漁業調整係

- 1 県内及び隣接県との漁業調整に関する事。
- 2 知事許可及び大臣許可漁業に関する事。
- 3 特別採捕許可に関する事。
- 4 漁場内の岩礁破碎等の許可に関する事。
- 5 遊漁に関する事。

漁場管理係

- 1 漁業権に関する事。
- 2 全国海区漁業調整委員会連合会に関する事。
- 3 海区漁業調整委員会に関する事。
- 4 内水面漁場管理委員会に関する事。
- 5 増殖目標の設定に関する事。
- 6 養殖業の生産対策等に関する事。
- 7 公有水面埋立免許の審査に関する事。
- 8 他産業と漁業との調整に関する事。
- 9 鉱業権等の設定協議審査に関する事。

漁業取締係

- 1 漁業取締り及び事件処理に関する事。
- 2 漁業取締船の運航維持に関する事。
- 3 漁船保険に関する事。
- 4 漁船及び小型船舶に関する事。
- 5 課内の庶務に関する事。

漁 港 課

管 理 係

- 1 漁港及び漁港海岸の維持管理に関する事。
- 2 漁港区域の指定に関する事。
- 3 県営工事の入札及び契約に関する事。
- 4 予算の編成に関する事。
- 5 国庫補助金の支出負担行為、支出、実績報告、決算等に関する事。
- 6 県費の支出負担行為、支出、決算等に関する事。
- 7 収入調定に関する事。
- 8 課内の庶務に関する事。

計 画 係

- 1 漁港漁場整備計画に関する事。
- 2 漁港事業の予算要求及び内示に関する事。
- 3 漁港漁場整備計画に係る用地の利用計画に関する事。
- 4 漁港漁場整備計画の実施に係る諸統計調査に関する事。

建 設 係

- 1 漁港整備事業に関する事。
- 2 広域漁港整備事業及び地域漁港海岸総合整備事業等の実施に関する事。
- 3 工程管理に関する事。
- 4 工事検査に関する事。
- 5 会計検査に関する事。
- 6 漁港台帳の整備に関する事。
- 7 漁港交付税の基礎資料に関する事。

海岸防災係

- 1 海岸保全基本計画に関する事。
- 2 海岸事業の実施に関する事。
- 3 海岸事業の予算要求及び内示に関する事。
- 4 地域漁港海岸総合整備事業等の実施に関する事。
- 5 災害復旧事業に関する事。
- 6 海岸統計に関する事。
- 7 海岸保全区域台帳に関する事。
- 8 海岸保全区域の指定に関する事。

船舶の概要

【試験船】



よしゅう
(平成13年しゅん工・総トン数77トン)

【漁業取締船】



うわかぜ
(平成28年しゅん工・総トン数41トン)



せとかぜ
(平成16年しゅん工・総トン数38トン)

參考資料

I 水産統計の概要

1 漁業生産の動向

(1) 主な魚介類の生産量・産出額（令和3年）

魚 種	生 産 量 (ト ン)	産 出 額 (百 万 円)
海面漁業	76,625	15,487
魚類	72,901	12,098
マグロ類	676	1,009
カツオ類	1,471	417
イワシ類	45,739	2,894
アジ類	2,911	720
サバ類	8,567	589
ヒラメ・カレイ類	479	518
タチウオ	266	199
タイ類	1,569	727
サワラ類	560	440
ブリ類	2,701	492
フグ類	100	75
水産動物類	3,557	2,977
エビ類	586	868
イカ類	1,353	852
タコ類	170	214
貝類	347	497
海藻類	932	412
海面養殖業	65,682	69,476
魚類	63,241	63,577
ブリ類	20,288	16,838
マダイ	37,751	36,883
ヒラメ	270	437
フグ類	151	393
クルマエビ	×	×
ノリ類	1,822	480
真珠(kg)	4,346	4,955
真珠母貝	356	482
海面合計	142,307	84,964

注) 海面養殖業には真珠母貝・魚類種苗は含まない。

資料：愛媛農林水産統計年報

表中の符号

「-」：事実のないもの

「x」：秘密保護上統計数値を公表しないもの

「…」：未発表または調査を欠くもの

(2) 海域別漁業生産量・産出額の推移

単位 { 上段 生産量：トン
下段 産出額：百万円 }

年	区分 海域	漁 船 漁 業					海 面 養 殖 業	合 計
		魚 類	水産動物	貝 類	藻 類	計		
29	宇 和 海	54,747	624	29	722	56,122	57,194	113,316
		9,022	387	36	369	9,814	58,405 (60,172)	68,219 (69,986)
	瀬戸内海	18,960	3,003	464	1,150	23,577	5,568	29,145
		10,215	2,980	620	137	13,952	2,952 (3,351)	16,904 (17,303)
	計	73,707	3,627	493	1,872	79,699	62,762	142,461
		19,237	3,367	656	506	23,766	61,357 (63,523)	85,123 (87,289)
30	宇 和 海	51,904	634	31	640	53,210	57,138	110,348
		6,038	389	40	79	6,546	65,336 (66,910)	71,882 (73,456)
	瀬戸内海	17,982	2,811	416	1,068	22,276	5,037	27,313
		9,862	3,104	642	154	13,763	3,070 (3,483)	16,833 (17,246)
	計	69,886	3,447	447	1,708	75,487	62,176	137,663
		15,901	3,494	682	233	20,309	68,406 (70,393)	88,715 (90,702)
R1	宇 和 海	51,858	652	40	598	53,148
		6,830	434	42	389	7,693
	瀬戸内海	17,288	2,492	373	951	21,103
		8,923	2,758	560	124	12,364
	計	69,146	3,144	413	1,549	74,251	64,207	138,458
		15,752	3,190	602	512	20,057	66,182 (68,216)	86,238 (88,272)
R2	宇 和 海	60,166	502	40	425	61,133
		6,014	272	39	247	6,572
	瀬戸内海	16,510	2,344	398	782	20,033
		7,373	2,457	573	66	10,470
	計	76,676	2,846	438	1,207	81,166	66,848	148,014
		13,387	2,729	612	314	17,042	58,598 (59,947)	75,639 (76,988)
R3	宇 和 海	58,585	572	42	274	59,476
		5,743	353	46	292	6,434
	瀬戸内海	14,315	1,811	305	658	17,150
		6,355	2,095	451	120	9,054
	計	72,900	2,383	347	932	76,626	65,682	142,307
		12,098	2,448	497	412	15,488	69,476 (70,500)	84,964 (85,988)

注) 28年までの海面養殖業産出額は真珠母貝、魚類種苗など種苗生産を含んだ額。

注) 29年以降の()は真珠母貝、魚類種苗など種苗生産を含んだ額。

注) 令和元年調査から、海面養殖業における大海区別の公表を廃止。

資料：愛媛農林水産統計年報

(3) 海面漁業魚種別生産量の推移

(単位：トン)

区分 \ 年	29	30	R1	R2	R3
総計	79,699	75,487	74,251	81,166	76,625
(魚類小計)	73,707	69,886	69,146	76,676	72,901
マグロ類	816	x	366	545	676
カツオ類	4,508	1,090	873	706	1,471
イワシ類	34,196	28,649	33,152	47,689	45,739
アジ類	7,381	5,292	4,532	4,172	2,911
サバ類	11,850	21,189	16,433	9,583	8,567
ヒラメ・カレイ類	610	579	546	557	479
タチウオ	1,077	835	726	401	266
タイ類	1,536	1,721	1,637	1,384	1,569
サワラ類	609	441	407	461	560
ブリ類	2,010	2,065	2,286	3,053	2,701
フグ類	163	131	136	101	100
その他の魚類	8,951	7,894	8,052	8,024	7,862
(水産動物小計)	3,627	3,447	3,144	2,847	2,446
エビ類	1,050	951	808	727	586
カニ類	177	178	187	155	106
イカ類	1,858	1,817	1,640	1,506	1,353
タコ類	280	255	239	236	170
その他の水産動物類	262	246	270	223	231
(貝類小計)	493	447	413	438	347
サザエ	338	306	303	302	270
アワビ類	45	44	48	47	40
アサリ類	0	0	0	0	0
その他の貝類	110	97	62	89	36
(藻類小計)	1,872	1,708	1,549	1,207	932

資料：愛媛農林水産統計年報

(4) 海面漁業魚種別産出額の推移

(単位：百万円)

区分	年	29	30	R1	R2	R3
総計		23,766	20,309	20,057	17,042	15,487
(魚類小計)		19,237	15,901	15,752	13,387	12,098
マグロ類		982	x	497	822	1,009
カツオ類		2,198	417	312	303	417
イワシ類		4,527	4,529	3,925	3,062	2,894
アジ類		1,495	1,312	1,266	1,638	720
サバ類		1,386	1,365	1,576	750	589
ヒラメ・カレイ類		635	577	509	498	518
タチウオ		910	755	525	371	199
タイ類		1,119	1,336	1,255	794	727
サワラ類		594	535	355	375	440
ブリ類		556	652	623	575	492
フグ類		187	146	124	91	75
その他の魚類		4,648	4,277	4,785	4,108	4,018
(水産動物小計)		3,367	3,493	3,190	2,731	2,480
エビ類		1,076	1,121	953	907	868
カニ類		363	359	358	321	280
イカ類		1,273	1,346	1,267	1,037	852
タコ類		400	393	353	250	214
その他の水産動物類		255	274	259	216	266
(貝類小計)		656	682	602	612	497
サザエ		255	271	226	192	192
アワビ類		314	315	320	311	263
アサリ類		0	0	0	0	0
その他の貝類		87	95	56	109	42
(藻類小計)		506	233	512	314	412

資料：愛媛農林水産統計年報

(5) 漁業種類別生産量の推移

(単位：トン)

漁業種類 \ 年	29	30	R1	R2	R3
総計	142,461	137,663	138,458	148,150	142,307
(海面漁業計)	79,699	75,487	74,251	81,166	76,625
沖合底びき網	x	x	x	x	x
小型底びき網	8,284	7,381	6,380	6,303	5,655
船びき網	11,029	10,841	10,567	9,827	8,252
大中型まき網	25,941	30,186	x	32,684	32,715
中・小型まき網	19,066	16,589	14,628	25,172	22,997
刺網	1,835	1,698	1,715	1,674	1,638
小型定置網	294	292	315	268	367
その他はえなわ	367	360	346	246	231
かつお一本釣	668	x	x	x	x
いか釣	9	7	4	3	2
その他の釣	2,009	1,921	2,027	1,821	1,820
採貝・採藻	2,082	1,890
(海面養殖業計)	62,762	62,176	64,207	66,984	65,682
ブリ類養殖	18,596	18,747	20,798	20,706	20,288
マダイ養殖	34,767	34,009	35,350	38,258	37,751
その他の魚類養殖	5,014	5,600	4,628	4,481	5,202
カキ養殖	623	656	628	553	575
クルマエビ養殖	x	x	x	x	x
ワカメ養殖	x	3	4	3	3
ノリ養殖	x	3,087	2,732	2,794	1,822
真珠養殖	8	8	8	7	4
真珠母貝養殖	1,242	1,055	832	407	356

注) 海面養殖業には真珠母貝・魚類種苗は含まない。

資料：愛媛農林水産統計年報

(6) 漁業種類別産出額の推移

(単位：百万円)

年 漁業種類	29	30	R1	R2	R3
総計	85,123	88,715	86,238	75,639	84,964
(海面漁業計)	23,766	20,309	20,057	17,042	15,487
沖合底びき網
小型底びき網
船びき網
大中型まき網
中・小型まき網
刺網
小型定置網
その他はえなわ
かつお一本釣
いか釣
その他の釣
採貝・採藻
(海面養殖業計)	61,357 (63,524)	68,406 (70,393)	66,182 (68,216)	58,598 (59,947)	69,476 (70,500)
ブリ類養殖	16,237	17,081	19,495	16,124	16,838
マダイ養殖	30,441	33,548	29,135	26,475	36,883
その他の魚類養殖	7,210	9,211	8,403	8,247	9,856
カキ養殖	321	288	281	377	342
クルマエビ養殖	x	x	x	x	x
ワカメ養殖	x	1	1	1	1
ノリ養殖	x	1,166	1,517	1,135	480
真珠養殖	5,747	6,977	7,229	5,748	4,995
真珠母貝養殖	1,422	1,184	1,065	456	482
種苗養殖	2,167	1,987	2,034	893	542

注) 28年までの海面養殖業産出額は真珠母貝、魚類種苗など種苗生産を含んだ額。

注) 29年以降の()は真珠母貝、魚類種苗など種苗生産を含んだ額。

資料：愛媛農林水産統計年報

(7) 主要養殖魚種別生産量の推移

(単位：トン)

年		29	30	R1	R2	R3
種別	地域					
ブリ類	全 国	138,999	138,229	136,367	137,511	133,691
	愛 媛	18,596	18,747	20,798	20,706	20,288
	シエア	13%	14%	15%	15%	15%
マダイ	全 国	62,850	60,736	62,301	65,973	69,441
	愛 媛	34,767	34,009	35,350	38,258	37,751
	シエア	55%	56%	57%	58%	54%
ヒラメ	全 国	2,250	2,186	2,006	1,790	1,711
	愛 媛	300	327	304	243	270
	シエア	13%	15%	15%	14%	16%
マアジ	全 国	810	848	839	595	586
	愛 媛	77	143	80	115	90
	シエア	10%	17%	10%	19%	15%
フグ類	全 国	3,924	4,166	3,824	3,393	2,833
	愛 媛	130	145	130	121	151
	シエア	3%	3%	3%	4%	5%
クルマエビ	全 国	1,354	1,478	1,458	1,369	1,253
	愛 媛	x	x	x	x	x
	シエア	-	-	-	-	-
真 珠	全 国	20.1	20.6	18.8	15.8	13.0
	愛 媛	7.6	8.0	7.8	6.8	4.3
	シエア	38%	39%	42%	43%	34%
真珠母貝	全 国	1,441	1,247	967	582	539
	愛 媛	1,242	1,055	832	407	356
	シエア	86%	85%	86%	70%	66%

資料：漁業・養殖業生産統計年報

(8) 主要養殖魚種の生産動向

①ブリ類養殖生産の動向

(生産量：トン、産出額：百万円)

年	区分	全 国			愛 媛 県		
		経営体数	生産量	産出額	経営体数	生産量	産出額
29	…	138,999	119,239	121	18,596	16,237	
30	643	138,229	124,014	133	18,747	17,081	
R1	…	136,367	128,775	132	20,798	19,495	
R2	…	137,511	106,536	118	20,706	16,124	
R3	…	133,691	116,773	115	20,288	16,838	

資料：漁業センサス、愛媛農林水産統計年報、水産局調べ

②マダイ養殖生産の動向

(生産量：トン、産出額：百万円)

年	区分	全 国			愛 媛 県		
		経営体数	生産量	産出額	経営体数	生産量	産出額
29	…	62,850	55,157	181	34,767	30,441	
30	699	60,736	59,173	205	34,009	33,548	
R1	…	62,301	53,604	203	35,350	29,135	
R2	…	65,973	44,305	176	38,258	26,475	
R3	…	69,441	59,905	161	37,751	36,883	

資料：漁業センサス、愛媛農林水産統計年報、水産局調べ

③真珠養殖生産の動向

(生産量：kg、産出額：百万円)

年	区分	全 国			愛 媛 県		
		経営体数	生産量	産出額	経営体数	生産量	産出額
29	…	20,124	15,366	243	7,664	5,747	
30	615	20,581	17,010	241	8,003	6,977	
R1	…	18,755	16,156	236	7,830	7,229	
R2	…	15,776	12,754	226	6,755	5,748	
R3	…	12,967	12,895	217	4,346	4,955	

資料：漁業センサス、愛媛農林水産統計年報、水産局調べ

④真珠母貝養殖生産の動向

(生産量：トン、産出額：百万円)

年	区分	全 国			愛 媛 県		
		経営体数	生産量	産出額	経営体数	生産量	産出額
29	…	1,411	1,536	228	1,242	1,422	
30	405	1,247	1,345	222	1,055	1,184	
R1	…	967	1,146	218	832	1,065	
R2	…	582	578	217	407	456	
R3	…	539	604	215	356	482	

資料：愛媛農林水産統計年報、漁政課調べ

(9) 内水面漁業・養殖業

① 魚種別漁獲量の推移

(単位：トン)

年	魚種	アユ	コイ	ウナギ	ウグイ・オイカワ	水産動植物類	その他	計
29		113	4	9	-	34	8	168
30		112	4	7	-	33	8	164
R1		102	3	6	-	31	6	148
R2		101	2	6	-	31	6	146
R3		77	2	6	-	25	6	116

資料：愛媛農林水産統計年報

② 内水面養殖業の推移

(単位：トン)

年	種苗養殖 経営体数	生産量					計
		コイ	ウナギ	ニジマス	その他の マス類	アユ	
29	43	8	x	x	65
30	44	5	x	x	59
R1	38	5	x	x	56
R2	39	5	x	x	56
R3	46	4	x	x	61

資料：愛媛農林水産統計年報

2 漁業経営の概要

(1) 海域別漁業経営体数の推移

(単位：経営体)

区 分		29	30	R1	R2	R3
総 計	県 計	4,371	3,444	4,177	3,886	3,689
	宇 和 海	1,739	1,531	1,628	1,513	1,464
	瀬 戸 内 海	2,632	1,913	2,549	2,373	2,225
海 面 漁 業	県 計	3,428	2,576	3,271	2,999	2,832
	宇 和 海	882	739	801	699	678
	瀬 戸 内 海	2,546	1,837	2,470	2,300	2,154
海 面 養 殖 業	県 計	943	868	906	887	857
	宇 和 海	857	792	827	814	786
	瀬 戸 内 海	86	76	79	73	71

資料：漁業センサス、愛媛農林水産統計年報、水産局調べ

(2) 漁業種類別漁家経済の状況

① ブリ類養殖漁家の損益

(金額：千円、比率：%)

年	区分	養殖収入	養 殖 支 出					収獲量 (kg)	
			計	漁船・漁 具費	油費	えさ代	種苗代		減価償 却費
23		105,330	109,647	1,474	1,401	73,853	19,003	4,117	136,732
24		86,118	95,459	531	1,278	69,698	16,012	2,736	137,138
25		108,465	103,438	803	1,512	76,170	19,311	2,142	144,894
26		131,501	121,120	1,428	1,911	83,598	22,604	2,342	144,499
27		164,414	146,220	1,587	2,181	109,414	27,064	2,097	171,721
28		164,691	198,595	1,846	1,801	134,297	33,947	4,869	167,130
29		246,474	246,147	2,620	2,249	135,949	52,510	8,203	280,411
30		232,524	215,513	2,719	2,469	133,181	35,826	5,677	204,672
R1		165,864	167,025	1,591	1,666	129,205	13,706	10,078	145,285
R2		142,572	160,513	1,291	1,470	125,872	16,648	9,977	137,897
R3		208,737	214,035	2,061	2,374	141,694	11,638	10,166	206,018
対前年比		146	133	160	161	113	70	102	149
構成比			100	1	1	66	5	5	

※平成21年以降は四国（香川県、愛媛県、高知県）の平均値

※平成23年以降は四国（愛媛県、高知県）の平均値

資料：愛媛農林水産統計年報、四国農林水産統計年報

②タイ類養殖漁家の損益

(金額：千円、比率：%)

区分 年	養殖収入	養 殖 支 出						収獲量 (kg)
		計	漁船・漁 具費	油費	えさ代	種苗代	減価償 却費	
23	60,566	53,311	342	466	39,285	5,338	1,329	79,032
24	73,867	60,598	476	575	44,228	5,689	1,351	82,602
25	59,160	48,570	293	561	44,935	5,869	914	71,694
26	60,481	66,320	354	517	50,426	5,504	1,301	93,063
27	56,111	61,879	300	389	47,365	4,145	1,284	82,836
28	74,576	84,525	646	524	61,020	9,002	1,560	97,063
29	93,649	79,927	765	658	58,573	10,524	1,576	88,676
30	112,684	90,908	990	691	68,788	9,571	1,968	92,445
R1	109,845	114,649	1,216	1,168	99,742	11,032	3,082	115,021
R2	89,839	116,994	973	911	86,986	10,232	4,394	141,850
R3	92,863	126,930	1,261	1,023	81,653	9,730	3,564	124,818
対前年比	103	108	130	112	94	95	81	88
構成比		100	1	1	64	8	3	

※平成22年以降は四国（愛媛県、高知県）の平均値

資料：愛媛農林水産統計年報、四国農林水産統計年報

③真珠養殖漁家の損益

(金額：千円、比率：%)

区分 年	養殖収入	養 殖 支 出						収獲量 (g)
		計	漁船・漁 具費	油費	種苗代	核代	減価償 却費	
18	19,815	17,144	78	511	6,486	3,337	1,187	32,996
19	29,066	13,812	416	528	6,895	3,727	1,317	38,633
20	9,709	13,878	318	634	4,234	3,183	1,374	28,105
21	20,374	22,002	473	422	4,099	2,760	1,647	27,545
22
23	17,107	14,259	292	700	5,616	1,984	1,682	42,876
24	17,228	23,122	321	716	5,382	2,470	1,292	30,123
25	25,476	14,915	308	707	5,210	2,052	590	40,565
26	27,096	18,769	429	761	7,846	2,301	531	32,909
27	31,876	19,619	354	588	7,749	2,582	656	33,330
対前年比	118	105	83	77	99	112	124	101
構成比		100	2	3	39	13	3	

※平成22年は未公表

資料：愛媛農林水産統計年報

※平成28年以降調査未実施

3 漁業就業者の概要

(1) 海域別性別年齢別漁業就業者数の推移

(単位：人)

海域	区分 年	計	男	15～39歳	40～59歳	60歳～		女
							うち65歳以上	
愛媛県	29	6,529	5,763	479	1,608	3,676	2,925	766
	30	6,186	5,306	827	1,829	2,650	2,069	880
	R1	5,834	5,234	432	1,482	3,320	2,666	600
	R2	5,499	4,943	395	1,409	3,139	2,530	556
	R3	5,174	4,660	358	1,327	2,975	2,379	514
宇和海	29	3,033	2,675	210	757	1,708	1,337	358
	30	3,551	2,965	560	1,114	1,291	939	586
	R1	2,798	2,536	200	732	1,604	1,280	262
	R2	2,618	2,365	180	686	1,497	1,193	255
	R3	2,492	2,243	169	640	1,434	1,125	249
瀬戸内海	29	3,496	3,088	269	851	1,968	1,588	408
	30	2,635	2,341	267	715	1,359	1,130	294
	R1	3,036	2,698	232	750	1,716	1,386	338
	R2	2,881	2,580	215	723	1,642	1,337	301
	R3	2,682	2,417	189	687	1,541	1,254	265

資料：漁業センサス、愛媛農林水産統計年報、水産局調べ

4 漁船の勢力

(1) 海域別漁船の勢力（令和4年）

		総数	燧灘	伊予灘	宇和海
総数	隻数	8,773	2,170	1,639	4,964
	総トン数	35,057.62	5,447.15	3,717.06	25,893.41
動力	隻数	8,768	2,169	1,639	4,960
	総トン数	35,048.54	5,440.77	3,717.06	25,890.71
	馬力数	743,085	139,078	131,744	472,263
無動力	隻数	5	1	0	4
	総トン数	9.08	6.38	0.00	2.70

資料：水産課調べ

5 水産加工品の概要

(1) 水産加工品生産量の推移

(単位：トン)

品名 \ 年	30	R1	R2	R3
素干し品	29	27	…	…
塩干品	772	739	…	…
煮干し品	4,212	4,005	…	…
(うち煮干いわし)	(1,393)	(1,284)	(998)	(534)
塩蔵品	546	597	…	…
くん製品	956	946	1,203	1,314
節製品	8,416	8,027	…	…
(うちけずり節)	(6,854)	(6,259)	(6,272)	(5,209)
ねり製品	x	x	x	x
(うちかまぼこ類)	(12,942)	(12,838)	(12,218)	(12,561)
冷凍水産物	9,112	8,343	…	…
冷凍食品	7,334	7,871	…	…
その他	x	x	x	x

令和2年から主産県調査となったため、主産県以外の都道府県の生産量は「…」となっている。

資料：愛媛農林水産統計年報、水産加工統計調査

7 制度資金の貸付実績

(単位：百万円)

年度	漁業近代化資金		漁業経営維持安定資金		沿岸漁業改善資金		農林漁業共同化資金		漁業経営高度化促進支援資金		真珠養殖経営緊急対策資金		真珠養殖経営特別対策資金		漁業者緊急支援資金		赤潮被害緊急対策資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H14	512	(8,300) 5,483			21	(125) 53	8	(131) 131	5	(112) 46								
H15	602	(8,300) 6,388			21	(125) 64	9	(120) 57	5	(112) 46								
H16	466	(8,300) 5,259			19	(125) 50	5	(200) 11	5	(112) 39								
H17	399	(8,300) 4,648			5	(125) 14	5	(200) 27										
H18	338	(8,300) 4,099			7	(90) 17	8	(200) 28										
H19	392	(8,300) 3,603			9	(90) 25	10	(200) 58										
H20	343	(8,300) 3,790	40	(1,156) 1,124	13	(90) 36	1	(200) 4										
H21	356	(8,300) 4,482			12	(50) 18	3	(150) 29		176	(1,000) 521			372	(10,000) 9,318			
H22	306	(8,300) 3,333			1	(50) 3	5	(150) 15				20	(300) 50	47	(5,000) 1,095			
H23	264	(8,300) 3,154			5	(50) 5	5	(150) 11										
H24	262	(8,300) 3,346			11	(50) 25	2	(150) 8								1	(500) 2	
H25	257	(8,300) 3,231			5	(50) 10	7	(150) 25										
H26	271	(8,300) 3,498			4	(50) 4	2	(150) 4										
H27	229	(8,300) 3,460	1	(40) 40	1	(50) 9	6	(100) 35										
H28	242	(8,300) 3,531			0	(50) 0	7	(100) 47										
H29	258	(8,300) 4,647			0	(50) 0	5	(100) 35										
H30	258	(8,300) 4,517			0	(50) 0	3	(100) 14										
R元	287	(8,800) 6,215			0	(50) 0	3	(100) 11										
R2	296	(9,100) 6,203			0	(50) 0	0	(100) 0										
R3	218	(9,000) 4,249			0	(50) 0	2	(100) 3										
R4	184	(8,700) 4,319			0	(50) 0	1	(100) 2										

注) 金額欄の () 内は融資枠及び貸付枠である。

(令和5年3月31日現在)

II 愛媛県における水産関係機関等一覧

1 県関係機関

機 関 名	住 所	電 話
愛媛県庁漁政課	松山市一番町四丁目 4 番地 2	(089)912-2605
〃 水産課	〃	(089)912-2615
〃 漁港課	〃	(089)912-2625
東予地方局 水産課	西条市丹原町池田 1611	(0898)68-6743
〃 今治支局 水産課	今治市旭町一丁目 4 番地 9	(0898)23-2500
中予地方局 水産課	松山市北持田町 132 番地	(089)941-1111
南予地方局 水産課	宇和島市天神町 7 番 1 号	(0895)22-5211
〃 愛南水産課	南宇和郡愛南町城辺甲 2420	(0895)72-1322
〃 八幡浜支局 水産課	八幡浜市北浜一丁目 3 番 37 号	(0894)22-4111
水産研究センター	宇和島市下波 5516 番地	(0895)29-0236
水産研究センター魚類検査室	宇和島市坂下津甲 309 番地 4	(0895)25-7260
栽培資源研究所	伊予市森甲 121 番地 3	(089)983-5378
栽培資源研究所東予駐在	西条市丹原町池田 1611	(0898)68-6813
宇和島水産高等学校	宇和島市明倫町一丁目 2 番 20 号	(0895)22-6575

2 国関係機関

機 関 名	住 所	電 話
愛媛大学農学部	松山市樽味三丁目 5 番 7 号	(089)946-9803
愛媛大学南予水産研究センター	南宇和郡愛南町船越 1289-1	(0895)82-1022
愛媛大学 沿岸環境科学研究センター	松山市文京町 2-5	(089)927-8164
中国四国農政局 松山地域センター	松山市宮田町 188 番 松山地方合同庁舎	(089)932-1177

3 水産関係団体

団体名	住所	電話
愛媛県信用漁業協同組合連合会	松山市二番町四丁目6番地2 水産会館	(089)933-8714
日本漁船保険組合愛媛県支所	〃	(089)933-9734
愛媛県漁業共済組合	〃	(089)933-9732
全国漁業信用基金協会愛媛支所	〃	(089)933-5126
全国共済水産業協同組合連合会 愛媛県事務所	〃	(089)933-9732
(公財) えひめ海づくり基金	〃	(089)933-8723
(公財) 伊予灘漁業振興協会	〃	(089)933-5145
愛媛県内水面漁業協同組合連合会	西予市野村町野村12号470番地	(0894)72-3584
愛媛県漁港漁場協会	松山市一番町四丁目4番地2 県庁漁港課内	(089)933-3431

4 沿海地区漁業協同組合

漁業協同組合	住所	電話
愛媛県漁業協同組合	松山市二番町四丁目6番地2 水産会館	(089)933-8879
愛媛県漁業協同組合 川之江支所	四国中央市川之江町4101番地の地先	(0896)58-2019
愛媛県漁業協同組合 三島支所	四国中央市三島中央一丁目11番17号	(0896)24-2815
愛媛県漁業協同組合 寒川支所	四国中央市寒川町4775番地の4	(0896)23-3718
愛媛県漁業協同組合 土居支所	四国中央市土居町蕪崎1594番地	(0896)74-3277
愛媛県漁業協同組合 大島支所	新居浜市大島甲1591番地	(0897)46-1005
愛媛県漁業協同組合 垣生支所	新居浜市垣生六丁目7番26号	(0897)46-0108
愛媛県漁業協同組合 多喜浜支所	新居浜市黒島二丁目3番35号	(0897)46-1090
愛媛県漁業協同組合 新居浜支所	新居浜市清水町14番98号	(0897)33-9391
愛媛県漁業協同組合 ひうち支所	西条市ひうち字東ひうち27番	(0897)56-3810
愛媛県漁業協同組合 西条支所	西条市樋之口字梅ヶ須賀445番地1	(0897)56-3165
愛媛県漁業協同組合 壬生川支所	西条市壬生川547番地7	(0898)64-2019
愛媛県漁業協同組合 河原津支所	西条市河原津甲241番地5地先	(0898)66-5032
愛媛県漁業協同組合 岩城生名支所	越智郡上島町岩城1530番地	(0897)75-2033

漁業協同組合	住 所	電 話
愛媛県漁業協同組合 弓削支所	越智郡上島町弓削下弓削 839 番地 3	(0897) 77-2121
愛媛県漁業協同組合 魚島支所	越智郡上島町魚島 1 番地耕地 1362 番地	(0897) 78-0021
愛媛県漁業協同組合 桜井支所	今治市桜井五丁目 13 番 58 号	(0898) 48-0405
愛媛県漁業協同組合 今治支所	今治市片原町四丁目甲 1302 番地の 4	(0898) 23-3333
愛媛県漁業協同組合 大浜支所	今治市大浜町二丁目 3 番 28 号先	(0898) 23-3737
愛媛県漁業協同組合 渦浦支所	今治市吉海町椋名 578 番地	(0897) 84-2720
愛媛県漁業協同組合 志津見支所	今治市吉海町仁江 2192 番地	(0897) 84-2611
愛媛県漁業協同組合 宮窪支所	今治市宮窪町宮窪 2700 番地	(0897) 86-2008
愛媛県漁業協同組合 伯方支所	今治市伯方町叶浦甲 1667 番地の 3	(0897) 72-1556
愛媛県漁業協同組合 大三島支所	今治市大三島町浦戸 1507 番地 1	(0897) 83-0136
愛媛県漁業協同組合 関前支所	今治市関前岡村甲 80 番地第 2	(0897) 88-2001
愛媛県漁業協同組合 小部支所	今治市波方町小部甲 153 番地 3	(0898) 52-2301
愛媛県漁業協同組合 菊間支所	今治市菊間町浜 178 番地 2	(0898) 54-2034
愛媛県漁業協同組合 北条支所	松山市北条辻 1456 番地	(089) 992-0129
愛媛県漁業協同組合 中島支所	松山市小浜甲 2824 番地	(089) 997-0144
愛媛県漁業協同組合 中島三和支所	松山市津和地 600 番地	(089) 999-0031
愛媛県漁業協同組合 和気支所	松山市和気町二丁目 929 番地 5	(089) 978-2444
愛媛県漁業協同組合 高浜支所	松山市高浜町四丁目 1503 番地 104	(089) 951-0914
愛媛県漁業協同組合 三津浜支所	松山市住吉二丁目三津第 2 内港	(089) 952-4044
愛媛県漁業協同組合 今出支所	松山市西垣生町 1946 番地の地先	(089) 971-3882
愛媛県漁業協同組合 明浜支所	西予市明浜町狩浜 1 番地耕地 215 号	(0894) 65-0311
愛媛県漁業協同組合 吉田支所	宇和島市吉田町立間尻甲 428 番地	(0895) 52-0305
愛媛県漁業協同組合 宇和島支所	宇和島市榊形町二丁目 6 番 11 号	(0895) 22-5750
愛媛県漁業協同組合 三浦支所	宇和島市三浦西 3566 番地 5	(0895) 29-0231
愛媛県漁業協同組合 下波支所	宇和島市下波 3048 番地	(0895) 29-0121
愛媛県漁業協同組合 遊子支所	宇和島市遊子 2548 番地	(0895) 62-0211
愛媛県漁業協同組合 うわうみ支所	宇和島市築地町二丁目 5 番 18 号	(0895) 28-6100

漁業協同組合	住 所	電 話
愛媛県漁業協同組合 北灘支所	宇和島市津島町北灘甲 1032 番地	(0895) 32-2850
愛媛県漁業協同組合 岩松支所	宇和島市津島町高田丙 572 番地の 2	(0895) 32-2518
愛媛県漁業協同組合 下灘支所	宇和島市津島町嵐番外 23 番地 2	(0895) 35-0221
松 山 市	松山市三津一丁目 7 番 36 号	(089) 951-2511
松 前 町	伊予郡松前町大字浜 597	(089) 984-1174
伊 予	伊予市灘町 357	(089) 982-0134
上 灘	伊予市双海町上灘甲 5722 番地の 3	(089) 986-1133
下 灘	伊予市双海町串甲 3655 番地の 4	(089) 987-0021
長 浜 町	大洲市長浜甲 1021 番地地先	(0893) 52-1146
三 崎	西宇和郡伊方町串 42 番地	(0894) 56-0111
八 幡 浜	八幡浜市大黒町 5 丁目 1522 番地 18	(0894) 22-2811
愛 南	南宇和郡愛南町舗越 166 番地 3	(0895) 72-1135
久 良	南宇和郡愛南町久良 1200 番地 2	(0895) 72-1225

5 内水面漁業協同組合

漁業協同組合名	住 所	電 話
銅 山 川	四国中央市富郷町津根山字寺野 352 番 7	(0896) 22-0144
土 居 町 内 水 面	四国中央市土居町天満 110 番地 1	(0896) 74-7995
加 茂 川	西条市中野甲 1172 番地 4	(0897) 56-9524
中 山 川	西条市丹原町田野上方 2156 番地 5	(0898) 68-4277
蒼 社 川	今治市玉川町法界寺甲 114 番地 1 (越智今治森林組合内)	(0898) 55-2001
面 河 川	上浮穴郡久万高原町上黒岩 2912 番地	(0892) 56-0132
湯 山	松山市河中町甲 349 番地 1	(089) 977-5836
重 信 川	伊予郡松前町中川原 548 番地	(089) 962-7490
肱 川	大洲市柚木 1034 番地 3	(0893) 24-2410
肱 川 上 流	西予市野村町野村 12 号 470 番地	(090) 7624-5551
広 見 川	北宇和郡鬼北町大字出目 1991 番地	(0895) 45-3223

漁業協同組合名	住 所	電 話
岩 松 川	宇和島市津島町岩松 388 番地 5	(0895) 32-3128

6 漁業生産組合

漁業生産組合名	住 所	電 話
宇 和 海	宇和島市住吉町三丁目 1-1	(0895) 25-2228

Ⅲ 水産関係審議会委員名簿

1 愛媛海区漁業調整委員会委員

区 分	氏 名	職 業	備 考
漁業者代表	藤田 一也	前愛媛県漁協西条支所運営委員長	
〃	中山 達也	元愛媛県漁協大島支所運営委員長	
〃	林 喜代行	愛媛県漁協岩城生名支所運営委員長	会長代理
〃	渡邊 敏孝	愛媛県漁協志津見支所運営委員長	
〃	中矢 宏明	愛媛県漁協今出支所運営委員長	会長代理
〃	網江 正安	上灘漁協代表理事組合長	
〃	福島 大朝	八幡浜漁協代表理事組合長	
〃	佐々木 護	愛媛県漁協うわうみ支所運営委員長	会 長
〃	平井 義則	愛媛県漁協代表理事組合長	会長代理
〃	愛南漁業協同組合	代表者 立花 弘樹（漁協長）	
学識経験者	竹ノ内 徳人	愛媛大学南予水産研究センター教授	
〃	武田 晃一	元水産課長	
〃	高木 基裕	愛媛大学南予水産研究センター教授	
中 立	喜田ヒサ子	愛媛県漁協女性部会長	
〃	高橋 啓一	元松山海上保安部次長	

(任期)選任 R 3. 4. 1～R 7. 3. 31

2 愛媛県内水面漁場管理委員会委員

区 分	委員氏名	職 業	備 考
漁業者代表	岡村 重治	県内水面漁連会長 加茂川漁協長	会 長
〃	本多 義雄	前重信川漁協長	
〃	柴田 常則	前湯山漁協長	
〃	高田 光一	広見川漁協長	
採捕者代表	鈴木 貴明	県釣り団体協議会長	
〃	白石 勝久	(財)日本釣振興会愛媛県支部長	会長代理
学識経験者	畑 啓生	愛媛大学大学院理工学研究科准教授	
〃	斉藤 智子	NPO 法人自然環境教育えことのは理事長	
〃	垣原 登志子	松山短期大学教授	
〃	光澤 安衣子	NPO 法人西条自然学校調査研究員	

(任期) 選任 R 2. 12. 1～R 6. 11. 30

IV 愛媛県の水産業に関連する年表

年 号	年	事 項
明 治	19	水産取締規則が公布され、県内 15 水産区ごとに漁業組合が設置される(明治 32 年施行)
	33	県庁(松山市)内に、水産試験場開設
	34	(旧)漁業法公布
	39	愛媛県水産試験場を北宇和郡宇和島町栄町に移転
	40	県庁水産課設置
大 正	4	新居郡役所内に愛媛水試東予分場を設置(翌 5 年に西条町明屋敷に移転)
	6	愛媛県水産試験場を宇和島町権崎に移転
昭 和	14	愛媛県水産試験場を宇和島市明倫町に移転
	18	愛媛県水産試験場東予分場を西条市朔日市に移転
	20	愛媛県立水産学校開校
	23	水産業協同組合法公布(昭和 24 年施行)
	24	漁業法公布(昭和 25 年施行) 瀬戸内海区と太平洋南区の海区制が導入される 愛媛県漁業協同組合連合会設立 愛媛県信用漁業協同組合連合会設立
	25	漁港法公布・施行 漁船法公布・施行
	27	真珠養殖事業法公布・施行
	30	愛媛県漁協婦人部連合会設立
	33	愛媛県真珠貝養殖漁業協同組合協議会設立 第 10 回全国漁港大会を松山市で開催
	35	愛媛県真珠養殖漁業協同組合設立
	36	本県で本格的なハマチ養殖が始まる
	37	愛媛県水産試験場を宇和島市坂下津に移転 県かん水養魚協議会設立 燧灘・伊予灘・宇和海の三海区を統合し、愛媛海区漁業調整委員会が発足
	38	宇和海真珠養殖漁業協同組合協議会設立
	41	漁港課設置
42	漁業協同組合合併助成法公布・施行	

年 号	年	事 項
昭和	48	水銀・PCB 汚染魚騒動のため魚価暴落 宇和島湾でギムノディニウム赤潮が発生し、魚類大量へい死 第 25 回全国漁港大会を松山市で開催
	49	愛媛県青年漁業者連絡協議会設立
	50	愛媛県水産試験場東予分場を東予市河原津に移転
	53	真珠・ハマチ養殖生産量が日本一となる
	55	地方局制が発足し、5 地方局と御荘出張所に水産課を置く 愛媛県水産試験場を宇和島市下波に移転 愛媛県栽培漁業センター業務開始(宇和島市下波)
	56	愛媛県魚病指導センター業務開始(宇和島市坂下津)
	57	県かん水が魚類養殖生簀の登録制を開始 県水産局を新設し、漁政、水産、漁港の 3 課制となる
	59	愛媛県水産振興基本計画、栽培漁業基本計画を策定
	61	全かん水が有機スズ系漁網防汚剤使用禁止を決定 (財)愛媛県栽培漁業基金を設立
	63	宇和海、伊予灘中央の両地域がマリノベーション推進地域指定を受ける
平成	2	愛媛県中予水産試験場及び愛媛県中予栽培漁業センターを伊予市森に設置 養殖マダイ生産量が日本一となる
	3	愛媛県新水産振興基本計画を策定
	5	第 13 回全国豊かな海づくり大会開催(伊予市森漁港) 県の魚としてマダイを選定
	6	宇和海、伊予灘が新マリノベーション地域として再指定を受ける
	8	宇和海で、アコヤガイ大量へい死が発生 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(TAC 法)公布(平成 9 年施行)
	10	組織改正により水産局を農林水産部に統合し、漁政課を廃止 農林水産団体の指導、検査、金融を所管する団体指導課を新設
	11	真珠養殖事業法廃止 持続的養殖生産確保法公布・施行
	12	水産えひめ振興ビジョン策定
	13	組織改正により水産局に漁政課を新設 水産基本法公布・施行
	14	愛媛県水産物産地市場再編整備計画策定
	15	愛媛県漁協婦人部連合会を愛媛県漁協女性部連合会へ改称

年 号	年	事 項
平成	18	水産えひめ振興ビジョン[後期対策]策定 栽培漁業センターを廃止し、水産試験場に栽培推進室を新設 中予栽培漁業センターを廃止し、中予水産試験場に栽培推進室を新設
	20	農林水産関係の試験研究機関等 10 機関を農林水産研究所に統合 水産部門は、水産試験場、中予水産試験場、魚病指導センターが水産研究センターに統合 中予水産試験場東予分場廃止 3 地方局制 愛南町に愛媛大学南予水産研究センター設立 燃油高騰対策を求め全国一斉休漁(県内も同調)
	22	水産えひめ振興プラン策定 愛媛県真珠養殖漁業協同組合解散
	23	(財)愛媛県栽培漁業基金が(財)愛媛県水産振興基金を吸収合併し、(財)えひめ海づくり基金に改称
	24	宇和海沿岸でカレンア・ミキモトイによる赤潮が発生し、魚介類大量へい死(被害額過去最高 12 億 3,100 万円)
	25	第 64 回全国漁港漁場大会をひめぎんホール(松山市)を主会場として開催 公益法人制度改革に伴い、(財)えひめ海づくり基金は「公益財団法人えひめ海づくり基金」に移行
	27	愛顔のえひめ水産振興プラン策定
	28	真珠の振興に関する法律 公布・施行
	30	漁業法等の一部を改正する等の法律公布 平成 30 年 7 月豪雨災害(水産被害額 4.9 億円)
令和	元	宇和海で、アコヤガイ稚貝大量へい死が発生
	2	世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、水産物の需要が減少 愛媛県漁業協同組合発足 漁業法等の一部を改正する等の法律施行 農林水産振興プラン 2021 策定